

今後の中国・台湾経済をみる視点

21 世紀政策研究所

INDEX

はじめに

1 . 目前に迫る WTO 加盟

- (1) WTO で何が変わるのか
- (2) WTO 加盟への経緯

2 . WTO 加盟の影響

- (1) 輸出入比率と競争力
- (2) 国際競争力
- (3) 台湾にとっての影響
- (4) 中国にとっての影響

3 . 中国の WTO 加盟による環境変化

- (1) 世界経済に与える影響
- (2) WTO 加盟後の中国投資環境変化
- (3) 金融市場のうごき

4 . 中国の産業界で起こっていること

- (1) 国有企業改革
- (2) 脱国有経済

5 . 社会主義市場経済から民主主義市場経済へ

- (1) 市場経済を考える消費者
- (2) 中国を揺るがすインターネット
- (3) 民主化の息吹

6 . 東アジアの新たな枠組み

- (1) アジアの経済リズム
- (2) 取り残される日本
- (3) 中台経済交流の進展

はじめに

今、中国の経済・社会が大きな変貌を遂げようとしている。WTO 加盟という世界経済の枠組みを得ることにより、矛盾を内包しながらのグローバル化（グローバル化）に向けて、大きな一步を踏み出そうとしている。

先月に入ってから、19 日の中国・EU 間の合意、24 日の米下院での対中通商関係正常化法案（中国への恒久的最恵国待遇「MFN」供与を認めるもの。以下「MFN 法案」）の可決など、中国のWTO 加盟へ向けての動きが加速され、年内の加盟が確実視されるようになった。

大国「中国」が国際的な自由貿易の枠組みに組み込まれるということは、サプライヤー（供給者）として、あるいはマーケット（市場）として世界市場に大きなメリットを与えることは間違いない。中国にとっても、国内改革をWTO という外圧を「てこ」に推進し、あるいは外資による中国投資ブームを再燃させることで、成長が鈍化している国内経済を再び活性化できる可能性があるという点、世界市場へのアクセスを高め、対外進出の可能性を模索できるという点などで、WTO 加盟は大きな利益をもたらすであろう。

但し、加盟にあたっては、負の影響も生じる。とりわけ、手厚く保護されてきた国内産業が、WTO 加盟によって到来する自由化の波を乗り越えるには、未だ準備不足の感は否めない。この点は、中国とほぼ同時にWTO 加盟を果たすことが予想される台湾と比較するとよく理解できる。本報告では台湾の状況とも比較しながら、WTO 加盟により中国で何が起きようとしているのかを考えてみたい。

容易に進まない中国の改革・国際化の流れの中にあって、従来の殻を突き破るような、新しい動きがないわけではない。私営企業のプレゼンスの高まりや急速なインターネット社会化などがその例である。中国政府は、従来の中国共産党による中央集権管理体制を揺るがしかねない「私営企業」や「インターネット」の独走を警戒しつつも、行き詰まりをみせ始めた国内経済の運営には必要不可欠なものとして、その価値を認めざるを得なくなっている。こうした中国国内における「新しい動き」が政治主導ではなく、「個人レベル、マーケットレベルで生まれ、大きく育ち、ついには政治の認知を得た」ということは非常に意義深い。これらの動きは社会主義市場経済の質的变化をもたらす可能性があり、民主化の息吹ともみてとれる。

確実に変容を続けている中国ではあるが、WTO 加盟により、好むと好まざるとにかかわらず、そのスピードは加速されることになる。中国が国際経済の一員としての役回りを確実に演ずることができなければ、グローバルマーケットの円滑な発展も望めない。「東アジアにおける安定した経済的枠組み」の確立が望まれる。

1. 目前に迫る WTO 加盟

(1) WTO で何が変わるのか

WTO の基本原則は、貿易障壁の軽減と無差別原則の適用による自由貿易システムの拡大、それに伴う相互利益享受であり、最恵国待遇、内国民待遇、数量制限の一般的廃止などの原則の遵守が加盟国に求められている。さらに、WTO 協定では多くの付属書により包括的な自由貿易の枠組みが構築されており、貿易上の紛争に関しても小委員会（パネル）方式による紛争解決のための仕組みを設けている。

WTO 加盟に伴い、中国、台湾ともに加盟国との二国間協議ならびに加盟議定書で譲許した条件、および協定の包括的ルールに従うことが求められる。

事前準備が相当程度進んでいる台湾に比べて、中国では大幅な関税低減、多くのクォータ撤廃、ローカルコンテンツ要求や外貨バランス要求などを禁止した「貿易関連投資措置 (TRIM)」に抵触する規定の撤廃など、多くの環境変化に対応する必要がある、大規模な構造改革の必要に迫られる。

中国にとって WTO 加盟とは、計画経済の名残をとどめる中国の経済諸制度を、真の意味でのマーケットメカニズムに適合させていく試みであるといえよう。

表1 世界主要国・地域の貿易量

	1980		1999		1980 1999
	貿易量 (10億ドル)	シェア	貿易量 (10億ドル)	シェア	シェア増減 (ポイント)
全世界合計	4,108	100.0%	11,487	100.0%	-
アメリカ	483	11.7%	1,755	15.3%	+3.4
ドイツ	381	9.3%	1,013	8.8%	-0.5
日本	272	6.6%	730	6.4%	-0.2
イギリス	226	5.5%	589	5.1%	-0.4
フランス	251	6.1%	585	5.1%	-1.0
カナダ	130	3.2%	459	4.0%	+0.8
イタリア	179	4.4%	447	3.9%	-0.5
中国	38	0.9%	361	3.1%	+2.2
香港	43	1.1%	356	3.1%	+2.0
韓国	40	1.0%	264	2.3%	+1.3
台湾	40	1.0%	233	2.0%	+1.0

(説明) 単位:10億ドル。貿易量は品物(merchandise)の輸出入額合計。

(出所) WTO TRADE STATISTICS(<http://www.wto.org/wto/statis/stat.htm>)より作成

(2) WTO 加盟への経緯

中国

中華人民共和国（中国）建国以来、約20年にわたり、台湾がGATTにおける中国としての代表権（オブザーバー資格）を手放さなかったために、中国のGATTへの加盟はならなかった。しかし、中国の国連議席回復（1971年）により、台湾もまたGATTから閉め出された格好となったため、GATTにおける中国代表の椅子は空席となった。その後、1981年にオブザーバー資格を得た中国は、「GATT締結国としての地位回復」申請という形で、1986年にGATT正式加盟を申請したが、1989年の天安門事件の影響や、各国の様々な思惑が入り乱れ、加盟手続きの思うような進展はみられなかった。

しかし、実に13年余を経た昨年11月にアメリカと、そして先月19日にはEUとの二国間協議の合意に達し、同じく先月24日には米下院でMFN法案が可決されるなど、WTO加盟が目前に迫ってきた。

アメリカとの協議では、最恵国待遇の恒久的な付与と引き替えに多くの市場開放に応じたうえに、EUとの協議においても、アメリカ以上の市場開放条件をのむ形となった。このように自らが譲歩してまでも相手の歩み寄りを引き出そうとしたことは、中国がWTO加盟をいかに熱望しているかの表れといえる。

EUとの合意により、37カ国・地域との協議も残るは5カ国¹だけとなり、二国間交渉はほぼクリアされ、米国のMFN法案についても、近々上院でも可決される見通しであり、加盟への大きな障害はなくなったと考えられる。今後、ジュネーブでの多国間交渉を経て、早ければ今年秋にも正式加盟が認められる公算が大きくなったといえよう。

台湾

GATTの創設以来のメンバーであった中華民国（台湾）は、1950年にGATTを自ら脱退²し、1965年以降はオブザーバーとしての資格で中国の代表権を保持し続けていた。しかし、1971年の中華人民共和国（中国）の国連での議席回復に伴い、中国としての代表権を失うとともに、オブザーバー資格も失った。

台湾は1990年にGATTへの加盟を申請した後、1995年にWTO加盟申請を行っている。それ以降、台湾と二国間交渉を要求した26カ国³との協議を終え、さらに1999年1月のEUとの双務協定を締結するなど、加盟に必要な二国間・多国間交渉は大きな問題もなく進展している。WTO理事会では「台湾の加盟は中国の加盟の後にすべき」との意見が強いものの、理事会メンバーは中国加盟承認の「数分後」には台湾の加盟も承認する模様だといわれており、中国とほぼ同時に加盟できる見込みは高い。

¹2000年5月20日現在で残っているのは、スイス・メキシコ・エクアドル・ボリビア・コスタリカの5カ国。

²共産党政権が国民党政権に代わりGATTにおける中国の代表権を主張することを避けるため、GATT脱退を宣言し、中国としての代表権凍結を狙ったといわれている。

³香港とは交渉を終えているものの、協定締結には至っていない。憶測ではあるが、香港が協定を締結してしまうと、台湾の加盟準備手続きがほぼ終わってしまうことから、中国が香港にストップをかけているともいわれている。

2 .WTO 加盟の影響

(1) 輸出入比率と競争力

WTO 加盟により、加盟国の消費者⁴が享受できる恩恵は大きいですが、国内産業は多かれ少なかれ影響をうける。一般的には、国内市場志向型の産業は外国製品の輸入増加により守勢にたたされるが、輸出志向型の産業は海外の新たな市場を開拓できることから利益を享受できる。その意味で、国内市場志向型産業はWTO 加盟によるマイナスの影響が大きい。そこで、国内の全生産額に占める輸出額の割合（便宜上「輸出比率」とする）と、生産額に対する輸入額の割合（同じく「輸入比率」とする）によって分類してみる（表2）。

輸出入の程度を決める要因としては、コストや品質における海外製品との相対的競争力、国内生産による国内需要充足率、保護政策による障壁の存在、マーケットの規模や質に対する魅力、などが考えられる。しかし、WTO 加盟でその産業構造に変化をもたらすことは疑いようもない。

中でも、インパクトが最も大きいと考えられるのは、輸出比率と輸入比率がともに低い産業である。このような産業は、現状では国内市場における需給バランスがとれており、輸入製品との競争がないか、もしくは棲み分けができている産業で、いわば「無風状態」にある。一見、適正な競争力を備えているかのように見えるが、実は、政府による保護政策に守られていることが多く、WTO 加盟により、その保護がなくなってしまうと、抵抗力のなさを一挙に露呈させてしまう恐れがある。

表2 輸出入比率とWTO 加盟の一般的な影響の関係

		輸出比率	低	高
輸入比率	要因	要因	生産コストが国際水準と比べて高い 国際的技術水準より劣っており品質が悪い 生産規模が小さく国内需要を満たすにとどまる	生産コストが国際水準より低く、競争力が高い 技術水準が高く品質もよい 国内需要に比して生産規模が大きい
	低	関税やクォータなどにより制限が加えられている 独特のニーズを持つため外国企業が参入しにくい マーケットが小さい 輸入品の競争力が弱い	国内生産と国内需要のバランスがとれている (メリット 小 / デメリット 大)	国内生産が国内需要を上回っており、輸出競争力もある (メリット 大 / デメリット 中)
高	貿易上の制限がない 輸入品に対する積極的な選好ニーズがある マーケットが大きい 輸入品の競争力（コストや品質など）が強い	国内生産では国内需要をまかなえず、輸入品に依存している (メリット 中 / デメリット 小)	国産品が国内のニーズと合致しないが、輸出競争力はある (メリット 大 / デメリット 小)	

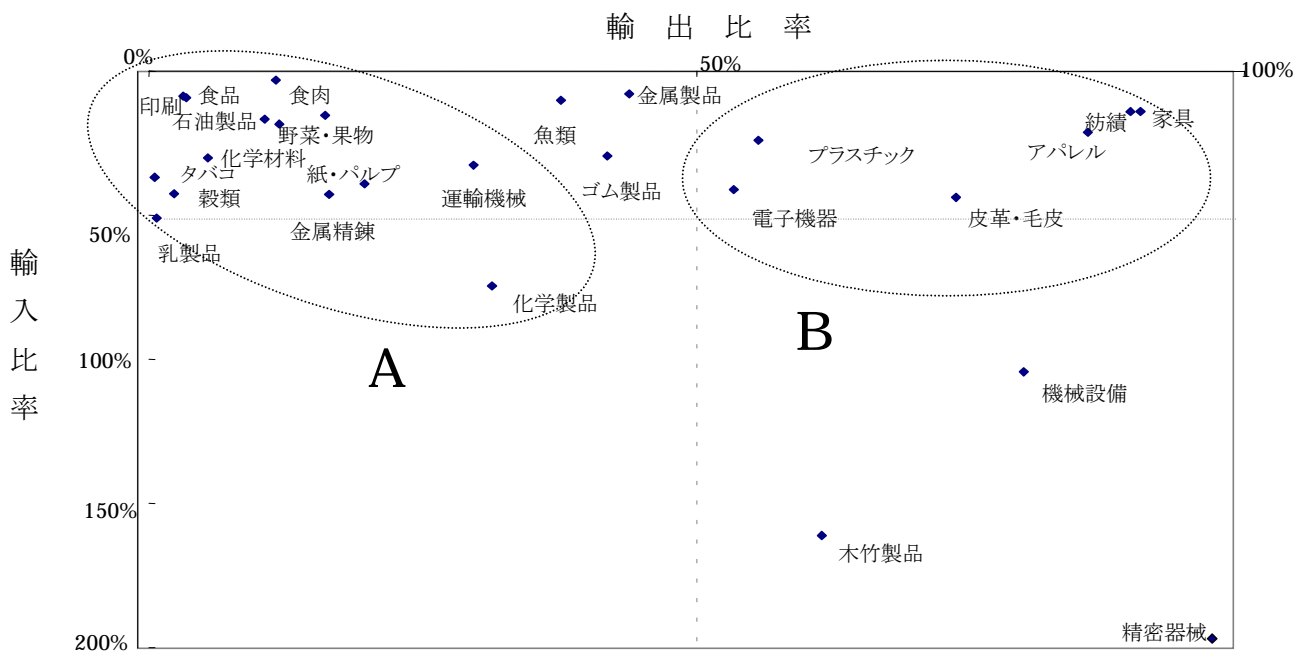
(出所) 21世紀政策研究所作成

⁴消費者としてメリットの大きい個人だが、労働者としては、リストラクチャリングなど労働環境の変化により多少のデメリットが生じる可能性があるため、一概に影響は論じられない。

たとえば、台湾の輸出入比率による産業の分布をみると、輸出入比率ともに低い業種（図1のA）には、農業および農業関連産業（食品、乳製品、タバコなど）、紙・パルプといった資源依存型産業や石油化学、運輸機械（自動車）といった保護産業が集中していることがわかる。これらの産業は、軒並み国際競争力が弱く、WTO加盟による市場の開放で、輸入製品によるさらなる脅威を受けることになる。

一方、輸出比率が高い業種（図1のB）には、台湾の主力産業である電子機器、プラスチック、繊維、アパレルといった高い技術力を持ち、国際的な競争力があると思われる業種が並んでいる。

図1 台湾産業別輸出入比率（1992年～1999年平均）



（出所）台湾財政部統計處「進出口貿易統計月報」各号、經濟部統計處「工業生産統計月報」各号により21世紀政策研究所作成

（2） 国際競争力

国際的な競争力を客観的に把握するために、主要産業の国際競争力指数を計算したものを、次頁の表3にまとめてある。この表では、指数がプラスの業種はWTO加盟で有利であり、マイナスの業種は不利だという単純化した前提で、中国・台湾のそれぞれへの影響を分類している。

WTO加盟による中台貿易関係の変化に注目すると、双方の競争力がプラス・マイナスにかかわらず拮抗している場合、バランスに大きな変化はないと思われる。しかし、競争力に大きな差が生じている場合、とりわけ一方がプラスで、他方がマイナスという関係の場合、両者の国際水平分業が進行し、産業が集積化されることも考えられる。

中国の競争力が強い場合、台湾企業が自然淘汰され、中国の産業構造に組み込まれることになり、台湾の競争力が強い場合でも、それが労働集約型産業の場合、より安価な労務コストを求めて中国大陸への生産シフトが起こると考えられる。一方、非労働集約型産業の場合、中国の生産の非効率性により中国企業は大量の失業者を生じさせ、行き詰まりをみせることになる。

参考までに中国の主要産業の概況を表4に示したが、中国が不利と思われるプラスチック・ゴム製品、機械・家電・電子機器、化学原材料・製品などの製造に携わる労働者数が相対的に多いことがわかる。

表3 主な製品の国際競争力指数とWTO加盟の有・不利

競争力				92	93	94	95	96	97	98	平均		
中国	台湾	全体	中国	0.03	-0.06	0.02	0.06	0.04	0.12	0.13	0.05		
			台湾	0.06	0.05	0.04	0.04	0.06	0.03	0.03	0.04		
有利	有利	肉類	中国	0.69	0.65	0.63	0.68	0.63	0.64	0.57	0.64		
			台湾	0.43	0.42	0.44	0.48	0.47	0.19	0.13	0.36		
		窯業製品	中国	0.48	0.41	0.46	0.47	0.45	0.51	0.47	0.47		
			台湾	0.23	0.12	0.05	0.06	0.07	0.08	-0.01	0.09		
		皮革製品	中国	0.35	0.30	0.36	0.39	0.36	0.40	0.42	0.37		
			台湾	0.30	0.24	0.23	0.25	0.29	0.23	0.25	0.26		
		繊維・紡績	中国	0.42	0.46	0.45	0.39	0.35	0.43	0.48	0.43		
			台湾	0.63	0.63	0.62	0.63	0.62	0.64	0.64	0.63		
		靴・傘	中国	0.82	0.85	0.88	0.90	0.90	0.91	0.93	0.88		
			台湾	0.92	0.86	0.73	0.66	0.64	0.59	0.54	0.71		
		有利	不利	野菜・果物	中国	0.37	0.55	0.55	0.00	0.09	0.36	0.33	0.32
					台湾	-0.60	-0.61	-0.67	-0.70	-0.76	-0.78	-0.76	-0.70
食料・飲料・外食	中国			0.50	0.62	0.57	0.41	0.36	0.29	0.37	0.45		
	台湾			-0.27	-0.31	-0.43	-0.53	-0.59	-0.66	-0.67	-0.49		
木・竹製品	中国			-0.09	-0.12	0.00	0.15	0.13	0.05	-0.04	0.01		
	台湾			-0.33	-0.42	-0.48	-0.47	-0.42	-0.47	-0.46	-0.44		
精密機器	中国			-0.12	-0.11	-0.01	0.02	0.06	0.15	0.14	0.02		
	台湾			-0.02	-0.10	-0.20	-0.23	-0.35	-0.40	-0.36	-0.24		
不利	有利	プラスチック・ゴム	中国	-0.49	-0.43	-0.38	-0.36	-0.40	-0.33	-0.30	-0.38		
			台湾	0.39	0.37	0.36	0.39	0.38	0.34	0.35	0.37		
		機械・家電・電子機器	中国	-0.36	-0.44	-0.36	-0.26	-0.22	-0.10	-0.08	-0.26		
			台湾	0.14	0.16	0.16	0.16	0.20	0.18	0.13	0.16		
不利	不利	化学原材料・製品	中国	-0.27	-0.12	-0.09	-0.11	-0.11	-0.05	-0.07	-0.12		
			台湾	-0.60	-0.59	-0.58	-0.56	-0.54	-0.55	-0.55	-0.57		
		紙・パルプ	中国	-0.61	-0.53	-0.56	-0.50	-0.61	-0.58	-0.58	-0.57		
			台湾	-0.34	-0.35	-0.39	-0.40	-0.29	-0.31	-0.34	-0.35		
		金属	中国	-0.27	-0.56	-0.32	0.00	-0.10	0.03	0.00	-0.17		
			台湾	-0.13	-0.16	-0.10	-0.13	-0.01	-0.01	0.07	-0.07		
		運輸機械	中国	-0.47	-0.64	-0.55	-0.13	-0.12	-0.03	0.07	-0.27		
			台湾	-0.18	-0.15	-0.12	-0.06	0.07	0.02	-0.03	-0.06		

(説明) 国際競争力指数は輸出特化指数ともいう。輸出金額をE、輸入金額をIとした場合に、 $(E-I)/(E+I)$ で求められる。値は-1と1の間をとり、数値が大きいかほど輸出競争力が高いといえる。指数がプラスの場合、WTO加盟が有利、マイナスの場合は不利になると考えた。(出所)台湾は「進出口貿易統計月報」、「工業生産統計月報」、中国は「中国統計年鑑」により21世紀政策研究所試算・作成

表4 中国の主な産業の概要(1998年)

	企業数 (社)	労働者数(万人)		生産額 (億元)	1社あたり		労働者1人 あたり生産 額(千元)
		1998年 の実数	1994年と の増減率		労働者数 (人)	生産額 (百万 元)	
窯業製品	14,469	73	-27.7%	3,204	50	22.1	439
皮革製品	3,312	62	-32.6%	1,192	187	36.0	192
繊維・紡績	18,044	520	-40.4%	6,394	288	35.4	123
食料・飲料・タバコ	21,446	342	-27.1%	7,685	159	35.8	225
木・竹製品	2,487	39	-49.4%	492	157	19.8	126
精密機器	1,821	53	-41.1%	693	291	38.0	131
プラスチック・ゴム	20,512	125	-29.8%	4,702	61	22.9	376
機械・家電・電子機器	27,630	776	-31.4%	13,022	281	47.1	168
化学原材料・製品	17,420	497	-19.6%	8,882	285	51.0	179
紙・パルプ	4,763	84	-34.4%	1,244	176	26.1	148
金属	13,797	459	-28.6%	7,663	333	55.5	167
運輸機械	6,779	170	-27.0%	4,212	251	62.1	248

(説明) 全国の国有企業ならびに一定規模以上の非国有企業が統計対象(出所)「中国統計年鑑」各年版により21世紀政策研究所作成

(3) 台湾にとっての影響

台湾WTO加盟の意義

台湾の中では「貿易立国としての台湾がWTOに加盟していないのは不自然だ」という声が以前からあがっていた。もちろん、台湾の現状をみればWTOへの未加盟が経済発展の重大な障害になっているとはいえない。しかし、WTOに加盟することで、国際貿易における発言権を増大させ、国際的な貿易紛争における適正な紛争処理を講じられるといった点ではメリットがある。また、台湾側にはWTOを通じ、多くの非国交樹立国との準外交関係が得られることへの政治的な思惑も窺われる。

先頃、台湾経済研究院らの協力を得て21世紀政策研究所が行ったヒアリング調査⁵によると、台湾における貿易自由化への対応はかなり進んでいるという感触が得られた。江丙坤経済建設委員会主任委員（当時、経済企画庁長官に相当）は我々に対し、「通貨（新台幣ドル）の切り上げを行うとともに、李登輝政権の10年間で関税率を徐々に引き下げたことが産業構造改革を進めた」とコメントしている。個別企業の対応レベルには差があるものの、業界全体としては、しかるべき対策を実施済あるいは実施予定であり、自由化の最終段階として、いつWTOに加盟しても大丈夫だという雰囲気が大勢を占めている。

台湾の産業構造

図2は、台湾の主要工業別にウェイトと成長性の分布を表したものである。電子機器産業（IT産業）がウェイト・成長率ともはずば抜けており、台湾経済がいかにIT産業に支えられているかということがよくわかる。過去（1991年～1997年）のウェイトの変化をみても、プラスは電子機器産業のみであり、過度とも思えるほどの成長ぶりである。

また回帰直線⁶が正の傾きをもつことから、「高成長産業ほど高ウェイト」という関係がわかる。同時に、各産業の分布が原点を中心に集まっていることから、台湾の産業発展段階は成熟期に入っており、その中で高成長を達成する産業は、政府の産業政策により誘導されている可能性が高いと推測できそうである。

台湾の農業

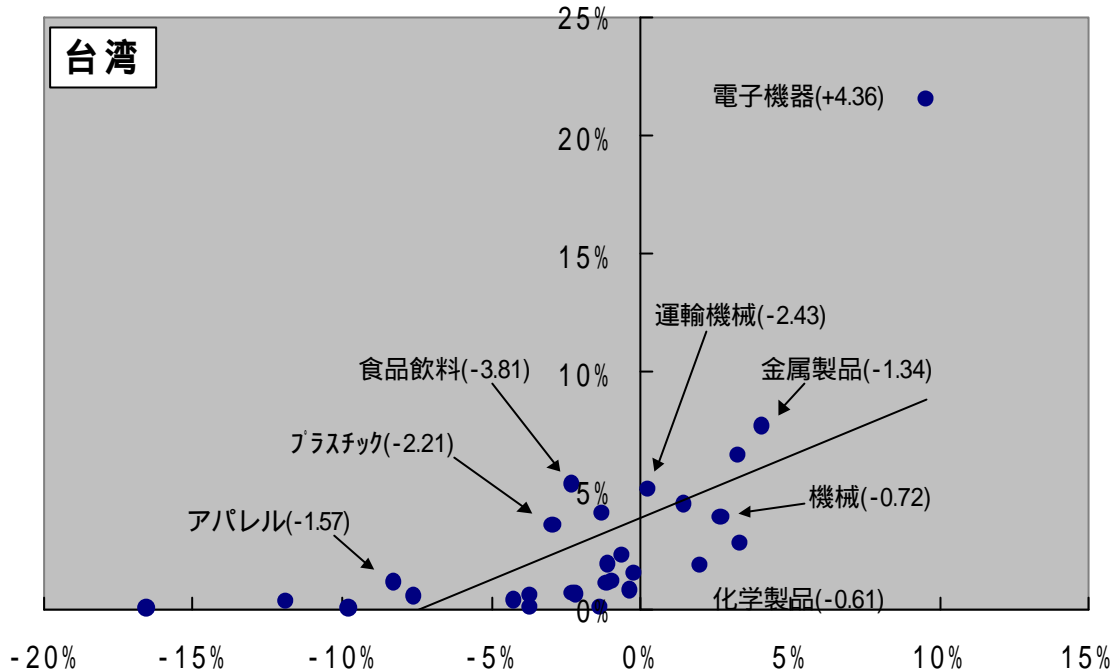
農業分野においては、仮に市場を開放するとなれば、日本と同様、アメリカ、中国、東南アジア産の米との競合が考えられるが、すでに日本と同方式の部分的市場開放をスタートしており、農家へのインパクトの漸減を図っている。また、国内で生産過剰となっている主要産品の鶏肉や豚肉についても、中国産との競合が問題となるが、口蹄疫の発生などによる自然調整がタイミングよく働き、当初の予想ほどのインパクトはない見込みである。しかし、農業分野についてのア

⁵今年3月と4月に、台湾において政府、業界団体（公會）、個別企業など約20の組織を訪問し、関係者（新旧閣僚・大使5名を含む）へWTO加盟問題などに関するインタビューを行った。

⁶回帰直線とは、全体の分布傾向を表した関数式である。

アメリカとの合意に基づき、WTO 加盟前にすでに大半の市場開放を実施したため、他の農産物輸出国の反感を買っており、他国に対する開放時期の前倒しなど、今後新たな展開をみせるかもしれない。

図2 台湾の農業および主要工業のウェイト・成長性分布



(説明) 成長率は91年から97年の年平均成長率、ウェイトは1997年におけるGDPに対する当該産業の生産額の比率。

中間投入の重複は考慮していないため、各産業の生産額の合計は100%にはならない。()内は、1991年のウェイトに対する1997年のウェイトの増減。

(出所) 財政部統計處「進出口貿易統計月報」各号、經濟部統計處「工業生産統計月報」各号により21世紀政策研究所作成

台湾の工業

工業分野では、すでに輸出比率が高く競争力もある電子機器(パソコン関連)などについては、海外に新たなマーケットを開拓できるため、より一層の輸出増加が期待される。その他の大部分の工業についても、經濟部工業局が「WTO 加盟が工業全体にインパクトを与えるわけではなく、大きな影響があるのは国内市場志向の一部の産業にとどまる」との認識⁷を示しているように、影響は限定的であると思われる。現在、保護政策の恩恵を受けている自動車産業、家電産業、製紙産業、タイヤ製造産業、重電機産業などが影響を被ると考えられている。

たとえば自動車の輸入関税は現在の30%から17.5%に引き下げられることになるが、台湾区車輛工業同業公會(汽車公會)の推計によると、WTO 加盟により関税が1%引き下げられると輸入車コ

⁷經濟部工業局第六組におけるヒアリング。(2000年4月)

ストは0.8%低下するのに対し、国産車コストは0.3%しか低下しないため、国産車のシェアは1.56% (4000台)のマイナスになる⁸。

台湾のサービス業

サービス分野においては、すでに市場開放は進んでいる。たとえば、銀行業では1990年に新銀行の設立が自由化されて以降、外国人の銀行業務に対する規制（支店の拡張など）が逐次緩和されてきている。WTO加盟後は、さらに一段の市場開放がなされる見込みであるが、台湾の各銀行にとって準備期間がある程度あったため、各行とも体質の強化に取り組んでいる。その意味では、WTO加盟による国内銀行業へのインパクトはあまり大きくないと思われる。

一方で、海外の市場開放も進むことから、台湾の金融業が海外へ進出する動きも加速するとされる。とくに大陸への進出は保険業界を皮切りに加速すると予想され、台湾という限定的なマーケットを脱することで、業界の一層の成長が期待される。

（４）中国にとっての影響

中国WTO加盟の意義

中国が、WTO加盟を強く希望している理由としては、表5に整理した通りである。根底にはグローバル化（グローバル化）の流れに中国が乗り遅れて孤立化することへの危機感、アメリカ主導のグローバル・スタンダード確立に対する反発などがあると思われる。WTO加盟による衝撃の大きさを十分理解しつつも、それを外圧として利用するという荒療治の道を、中国政府は選択せざるを得なかったものと理解できる。

表5 中国にとってのWTO加盟メリット

政府主導国内改革の行き詰まり打開のための外圧利用
市場開放が進み投資環境が好転することによる外国直接投資受入促進
国際経済における発言権やイニシアチブの確保
WTOルールによる貿易紛争処理の合理化、透明化
多角化かつ恒久的な最恵国待遇の享受
中国企業の国際進出のチャンス拡大

中国の経済成長は1996年以降失速気味である（図3）。1997年末頃からは消費が鈍りデフレが進行するとともに、好調だった外国からの直接投資受入額も1999年以降マイナス成長に転じて

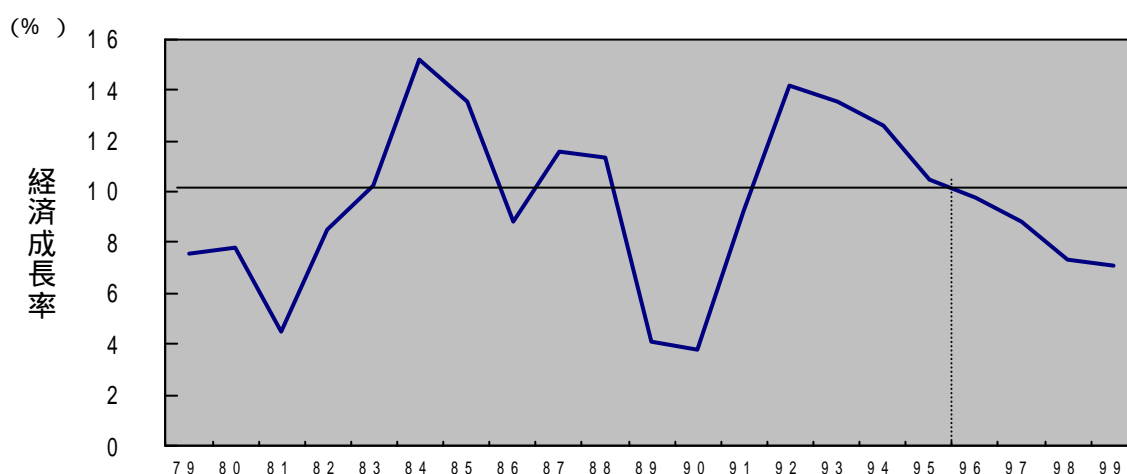
⁸2000年5月18日、台湾経済日報。

いる。国債の発行などで経済を刺激しようとしているものの、思うような効果が得られていないというのが実状のようである。そうした状況を打開するために、WTO 加盟による貿易の活性化や外資の導入促進に期待がかかることになる。

また、朱鎔基首相が就任時に掲げた「国有企業改革、金融改革、行政改革」という3つの改革は、目下のところ、国有企業の赤字削減などで一定の成果をあげている。しかし、朱鎔基首相の任期も半ばを過ぎて改革のスピードをさらに速めなければならない時期に来ているが、改革の対象となる部分は、多くの利権が複雑に関係しているため、その当事者が自らを改革することは困難を極めている。しかし、WTO という抵抗しがたい外圧があれば、否応なく国内経済の非効率な部分の淘汰が進むことになる。

さらに、WTO に参加することで、中国の利益を直接主張することができるようになり、国際経済における発言権やイニシアチブを握ることができるようになる。

図3 中国の経済成長率推移



(出所) 21世紀政策研究所作成

中国のWTO加盟では上記のようなメリットを享受できる一方で、加盟による衝撃をゆるめるための準備はまだ道半ばといえる。昨年12月のシアトル閣僚会議直後、当研究所によるヒアリングに対し、ある政府関係者から「会議がうまくまとまらなかったことは、正直なところ喜ばしい」という発言も聞かれた。それまでは加盟にあたって中国の利益をいかに守るかだけを考えており、加盟後の影響や国内の対策などはあまり検討できていなかったもので、それを検討する時間稼ぎになった、という主旨であった。確かに、シアトル会議の失敗により、新ラウンドのスタートは大幅に遅れることになる。その点は中国にとって幸運だったといえよう。

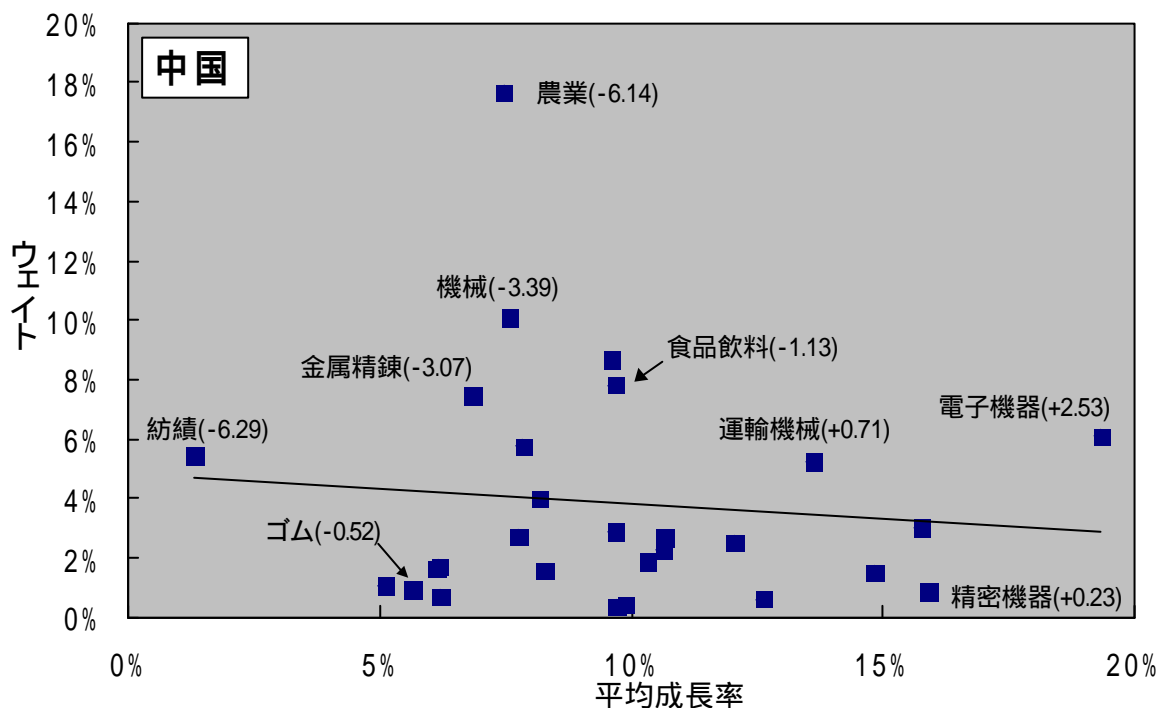
中長期的には、後述する私営企業など非国有セクターや、勝ち残った一部の優良国有企業による雇用吸収も期待できるが、短期的にみると、国内産業構造の調整による、失業者や一時帰休者(下崗)の増加といった問題が深刻化すると思われる。その意味で、失業対策やセーフティネット整備は慎重かつ迅速に行われる必要がある。この対処を誤れば、深刻な社会問題を引き起こすことは間違いない。

また、WTO 自由貿易ルールの国民経済への浸透、経済改革推進の局面では、市場機能を重視せざるを得ないため、政府（共産党）の政治的影響力、行政機能の意味合いが希薄になっていき、現在の体制維持に何らかの質的变化が生じる可能性も考えられる。

中国の産業構造

台湾と同様、中国についても工業別にウェイトと成長性の分布をみると、台湾とは異なる分布を示している（図4）。各産業とも成長率がプラスとなっていることと、回帰直線の傾きがマイナスになっており「低ウェイト産業が高成長産業」になっているという点から、中国の産業発展が、基本的に初歩段階にあるということが確かめられる。過去(1991年~1998年)のウェイト変化をみると、電子機器(+2.53)、運輸機械(+0.71)、精密機器(+0.23)といったハイテク・新技術を伴う産業がプラスとなっている一方、いわゆる伝統産業である紡績(-6.29)、機械設備(-3.39)、金属精錬(-3.07)などが大きなマイナスとなっている。これらの産業には国有企業の数も多く、最近の国有企業改革過程でのリストラが反映されていると考えてよいだろう。

図4 中国の農業および主要工業のウェイト・成長性分布



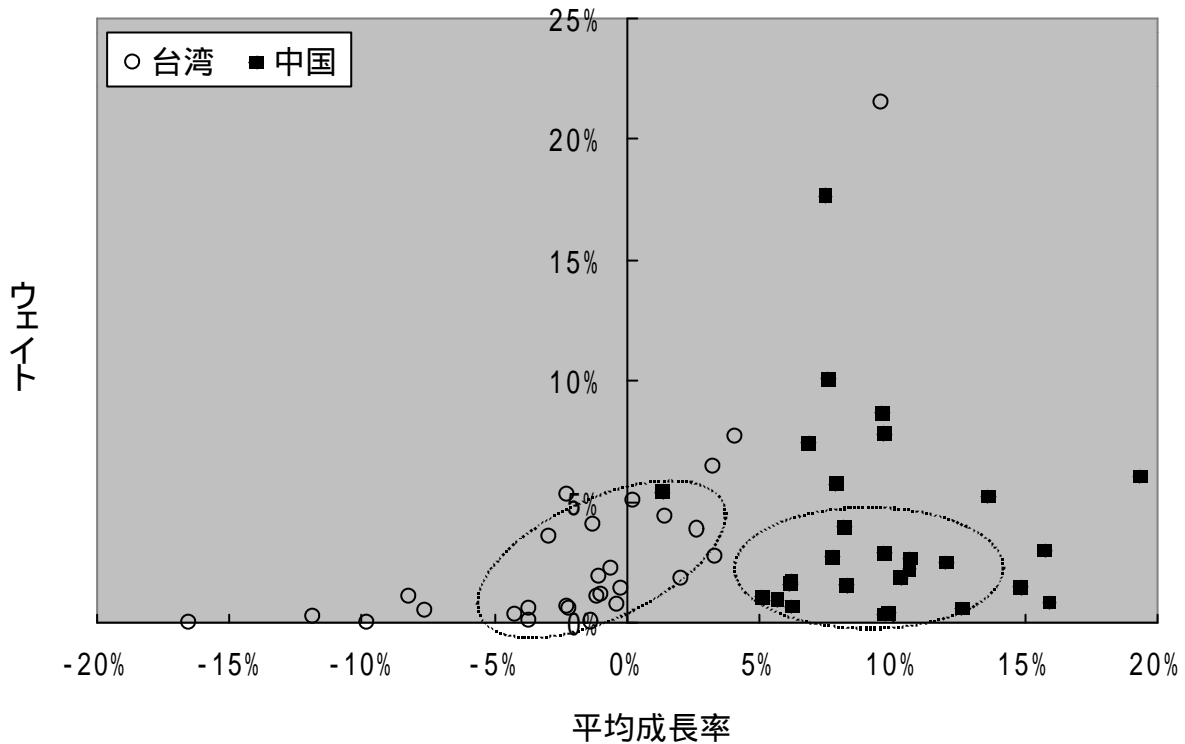
(説明) 成長率は91年から98年の年平均成長率、ウェイトは1998年におけるGDPに対する当該産業の生産額の比率。

中間投入の重複は考慮していない。()内は、1991年のウェイトに対する1998年のウェイトの増減。

(出所) 中国統計出版社「中国統計年鑑」各年版より21世紀政策研究所作成

なお、台湾と中国の両者の分布と重ね合わせてみる（図5）ことで、分布の中心が完全に異なっているという傾向の違いがよくわかる。台湾の場合、分布の中心は原点付近にあるが、中国の場合はそれよりも右側にあり、全体的に成長率が高い。このような傾向の違いは、各産業個別の発展段階とや国家の産業政策とかが関わっていると思われる。この点については、今後研究を深めたい。

図5 中国・台湾の農業および主要工業のウェイト・成長性分布



（出所）21世紀政策研究所作成

中国の農業

農業は中国のGDPの約2割を占め、農業従事者も約2.5億人と中国内でのプレゼンスは高い。WTO加盟により、主要農産物の輸入禁止が撤廃されると同時に関税率も大幅に引き下げられる。その結果、主にアメリカ産の農作物（小麦、とうもろこし、柑橘類、肉類など）が市場の一定部分のシェアに食い込み、農民の収入も若干減少することが予想される。たとえば、小麦の場合、現在200万トンの輸入量が500万トンに増え、中国の小麦農家の収入だけで毎年約55億元減少するなど、農業従事者の収入は2.1%減少する⁹とみられている。さらに2010年までに約960万人の農業従事者が、その他の産業部門に移ることを余儀なくされることになる。但し、現状では都市部周辺で大量の農作物が生産されており、WTO加盟後の外国産農産物との競争過程において、農業の労働集約化が進むとともに、道路などのインフラ整備も加速することで、農村部が活性化する可

⁹逆に都市住民1人あたりの実収入は4.6%増加するとみられている。1999年11月17日、中国証券報。

能性も十分にある。また、食品加工業、飼料製造業、外食産業などでは、輸入価格の低下による原材料調達コストの低減を図ることができ、メリットがある。

中国の工業

工業分野については、産業によって影響がはっきり分かれる。メリットがあるのは労働集約型産業である。たとえば、中国の輸出総額の2割を占める紡績業では輸出が50億ドル（世界市場シェアの10%相当）程度増加するといわれており、約540万人の雇用創出につながるといわれている。

その他、輸出競争力のある家電や軽工業（筆記具、玩具、自転車など）にもメリットがある。家電産業の場合、短期的には輸入品の脅威にさらされる可能性があるが、すでに長虹、康佳、春蘭、格蘭仕、海爾¹⁰など国内大手メーカーの競争力は国際水準に近づきつつあり、中長期的にみると世界の市場に販路を拡大できることで、メリットを得られる。

一方、これまで政府によって保護されていた、いわゆる「幼稚産業」は大きな影響を受ける。自動車の場合、これまで80~100%という高関税が課されていたが、WTO加盟後2006年までに25%まで引き下げられるほか、輸入割当（クォータ）も撤廃される。これにより中国国内に約130社あるといわれる完成車メーカーは100社以下になると予想されている。また、輸入価格の低下により、国内の自動車価格が相対的に低下していくため、大手メーカーや外資との合併メーカーにとっても、原価率の低減に困難を強いられることになる。

競争力の十分に醸成されていない国内産業が、外国との競争の過程で必要となる産業構造の調整は、現在でも実質失業率が8%台と高い水準にある雇用環境を、さらに悪化させ、社会問題となる可能性があり、政府としては最優先課題として対処することが求められる。

中国のサービス業

サービス分野では、金融業（保険、銀行、証券）、流通業などで大きな影響が考えられる。

金融においては、銀行業の業務範囲や地理的制限の撤廃、証券会社・保険会社への出資上限引上げなどにより、外資系金融機関との競争が激化することが予想される。その結果、中国企業同士の合併、あるいは外資系との提携・合併などの案件が増え、業界の再編が行われるであろう。また、外資系金融機関の市場参入に伴い、法制面を主体とした金融インフラの整備も加速されることになる。その結果、中国の産業発展にとって不十分であると指摘されていた金融システム¹¹のレベルが、一段と向上し、円滑な企業運営が可能となることが期待される。

流通業では、大規模百貨店などの一部の例外を除き、小売・卸売業、補修・修理業、レンタル・リース業などに関連する全ての規制が段階的に撤廃されることになる。とりわけ、通信販売など

¹⁰海爾の冷蔵庫の輸出先は、すでに世界100カ国・地域におよんでおり、販売国数では世界一である。最初に先進国市場（難しいところ）を開拓し、その後、発展途上国（容易なところ）に販路を広げるという方針をたてている。アメリカの小型冷蔵庫市場でのシェアは25%を越えている。

¹¹台湾企業も大陸での金融には苦勞している。一般銀行の取扱は人民元だけであり、引き出そうと思っても金額によっては1週間以上前の申請が必要となるが、人民元の在庫がなければ、引き出しすら断られることがあるという。

新しい販売形態¹²の導入や、自動車や家電などのメンテナンスネットワーク構築も自由に認められるようになるため、外資系を中心に多数の新規参入が見込まれる。また、競争原理により、過去の商慣行（回収問題にかかわる三角債など）がより国際的なルールに近づく端緒となるのではないだろうか。旧来の悪弊が、商業発展の阻害要因となっているといわれており、中国企業を含めた全ての商業者にとってメリットとなる。

WTO 加盟への影響と対応について中国側の整理資料（「中国側から見たWTO 加盟の主要産業への影響と対応」）を添付しておいたが、影響認識に関する特徴として、次の3点があげられる。第1に、伝統産業（鉄鋼、石油化学など）への衝撃の大きさを懸念している、第2に、急速に競争力を備えつつある産業（機械、家電、IT など）はWTO 加盟をチャンスとしながらも、高い技術が求められる先端技術分野での格差拡大を危惧している、第3に、自動車産業については、深刻さを喧伝することへのためらいからか、非常に楽観的な見方である。

気になるのは、「WTO ルールや国際慣行の許す限りで」とことわったうえではあるが、「何とか保護措置がとれないか」と模索する表現が多い点から、中国内での産業保護を求める声の強さが伝わってくると同時に、WTO 原則との不整合を懸念せざるを得ない。総じて観念的な表現が目立つが、そのことは中国内でのWTO 対策の検討はまだ始まったばかりであり、具体策を提示できる段階にないことを物語っているようである。

中国の企業経営者の対応

中国企業自身もWTO 加盟に対する意識は必ずしも高いとはいえない。アンケート結果（表6）をみても、企業の形態を問わず、WTO 加盟が自社にはあまり影響がないと感じている経営者が多く、その分対応も遅れがちであることが予想される。また私営企業経営者がWTO 加盟によるデメリットをほとんど考えていないことは興味深い。

また実際にどのような対応を考えているかとの問いについて、実効的と思われる対策の中では「R&D 投資の強化」が多くの回答を得た程度で、「国際市場に対する理解」を深めたり「経営管理を強化」したりするという観念的な回答が目立った。

表6 中国の企業経営者の意識調査

中国のWTO加盟は自社にとってどのような影響があるか		(%)		
	メリット 大	あまり影響ない	デメリット 大	判断しにくい
国有企業	25.5	45.9	15.7	12.9
集体企業	32.6	49.8	6.4	11.2
私営企業	39.8	45.5	0.8	13.8

¹²台湾のある大手アパレルメーカーは、日本の大手通信販売会社の手法を参考に、中国における通信販売を検討しているとのことであった。

中国のWTO加盟に備えて、どのような対策を講じているか

(%)

	国際市場 に対する 理解深化	情報化投 資を強化 する	業種転換 多角化を すすめる	製品・サ ービスの 値下げ	国際的経 営レベル の向上	経営管理 の強化	R & D投 資を強化 する	外国設備 の導入を 推進する	よくわか らない
国有企業	66.3	28.5	8.6	12.9	41.5	66.2	62.5	3.5	1.5
集体企業	64.9	35.8	4.8	11.8	41.3	55.7	64.2	2.2	3.0
私営企業	69.4	36.3	11.3	13.7	37.9	50.8	53.2	4.8	5.6

(出所) 国務院発展研究中心 (<http://www.drcnet.com.cn>) が1999年8月～11月に3562名の企業経営者に対し行ったアンケート調査

3 . 中国のWTO 加盟による環境変化

(1) 世界経済に与える影響

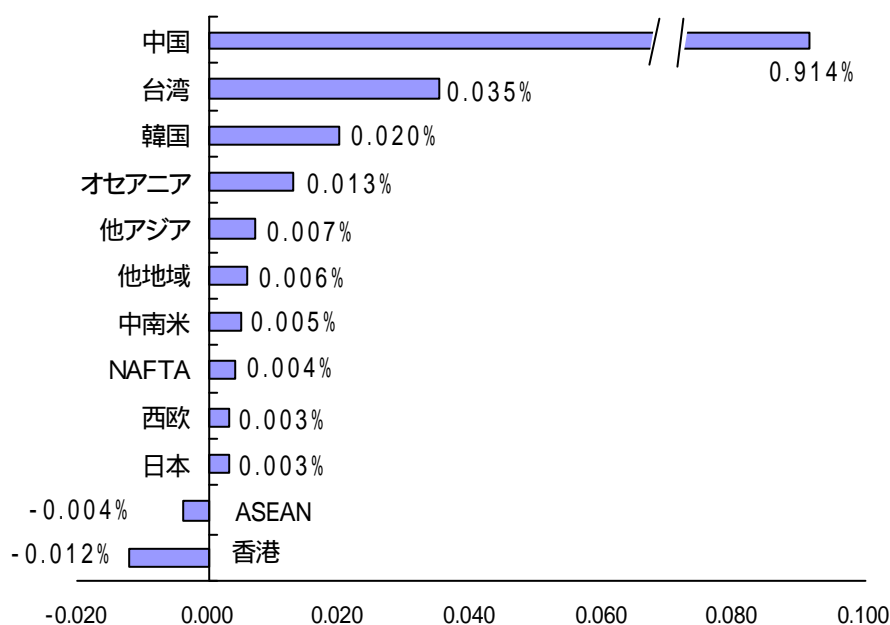
GDP の押し上げ効果

中国のWTO 加盟がGDP に与える影響について、三菱総研が行った試算がある(図6)。これによると、市場開放により貿易量の拡大する中国自身が大きな恩恵を享受できるのはもちろん、世界中のほとんど全ての地域に対してGDP の押し上げ効果がもたらされている。

図の中では唯一ASEAN と香港¹³のGDP が低下しているが、香港の場合は、それまで香港を経由して大陸に流れていた、「ヒト・モノ・カネ」が直接大陸へ向かうことによる経済ボリュームの縮小、ASEAN の場合は、外資系企業の生産拠点がより安価な生産コストを求めて大陸にシフトすることによる生産の縮小による影響と考えられる。

日本企業も欧米の外資系企業との競争上、香港に構えている中国ビジネスの拠点を、マーケットへの接近を求めて大陸へシフトさせたり、ASEAN の生産拠点を、より低コストな生産体制を求めて大陸へシフトさせることが不可欠な局面になるかもしれない。

図6 中国のWTO 加盟による各国・地域のGDP 変化



(出所) 三菱総研による試算

¹³香港も表向きは中国のWTO加盟を歓迎している。「GDPは低下するものの失業率が現在の5.5%から1~2%程度低下する雇用創出をもたらす」といった楽観的な見通し(香港上海銀行)も出されている。

最大のメリット享受国はアメリカ

中国のWTO加盟により、世界の貿易参加国は貿易機会の増大による利益が期待できる。世界銀行¹⁴によれば、中国のWTO加盟による全世界の経済効果(2005年時)を年間830億ドルと試算しているが、そのうちアメリカ・カナダ・メキシコが享受できる経済効果は実に380億ドル(全体の46%)に達するといわれている。とくに、アメリカ企業が相対的に優位にあるIT産業や航空機産業、自動車産業、金融業、農業といった分野ではビジネスチャンスが大きく拡大すると期待されている。年間200億ドル程度の対中輸出が、今後6年間で150億ドル以上増加するという予測もあり、現在の大幅な対中貿易赤字の解消につながると、産業界は軒並み中国のWTO加盟を歓迎している。

一方で、昨年12月のWTOのシアトル閣僚会議で大規模な反対行動を起こしたアメリカ労働総同盟産別会議(AFL・CIO)のスレイニー会長が先頭に立って、中国に対する恒久的最恵国待遇(MFN)の供与に最後まで反対し続けていたことは記憶に新しい。昨年春の朱鎔基首相訪米時に、クリントン大統領との協議が物別れに終わった背景には、大統領選を控えて、労働組合を支持母体とする民主党の次期候補であるゴア副大統領へ配慮する必要があったためだといわれている。しかし、米国下院議会で中国への恒久的なMFN供与法案が可決したことで、全米自動車労働組合(UAW)などの主要労働組合は早くもゴア候補の不支持¹⁵を表明している。クリントン大統領が「大きな功績」を得たとの評価を受けている一方で、今後の大統領選の行方や拮抗する下院の議席争い¹⁶の展開は不透明になったといえる。

(2) WTO加盟後の中国投資環境変化

中国の制度運営の透明化

中国がWTOに加盟するという事は、これまでの経済運営で用いてきた特殊ルールを世界標準ルールに変えるということの意味する¹⁷。外資が対中投資を行うにあたっての最大の障壁だったのが「不透明な制度」である。たとえば関係法令が突然改正され遡及適用される、地方政府の裁量権が大きく他の地域の制度と整合性がとれていないなどといったことがあげられる。この「不透明さ」の背景には多くの利権が複雑に絡み合っており、中国がどこまで本気で制度の透明化に取り組めるかを疑問視する見方もある。しかし、中国にとっても「国有企業・金融の改革」や「大西部開発による経済格差是正」といった難問を、外資に頼る気持ちが強く、ある程度の水準まで制度運営を改善せざるを得ないはずである。

これまで困難であった中国ビジネスにおける「リスクの定量化」が可能になれば、それが呼び水となって、最近は減少傾向にあった外国からの投資が回復する可能性は十分に考えられる。

¹⁴世界銀行、『2020年の中国』、1997年9月。

¹⁵労働組合では、第3の候補であるラルフ・ネーダー氏を推す声が強くなっている。

¹⁶現在の下院の勢力は、共和党222議席、民主党211議席、無所属2議席と拮抗している。

¹⁷WTOのカバー範囲は、原則として物品とサービスの貿易に関する部分であるが、間接的には中国経済の運営を改善する効果を持ち得る。また、将来WTOとして投資に関する部分を対象としていく可能性もある。

EU の巻き返し

先月の二国間交渉の合意により、ヨーロッパ企業にとっては、ビジネスチャンスがより広がったといえる。難航した中国との交渉の末、EU としては、競争力を持つ分野における追加条件を引き出した。たとえば今後中国で爆発的な成長が期待される携帯電話事業においては、米中合意条件より2年早く外資比率を49%まで高められる。また、保険業においてもヨーロッパの損害保険会社と生命保険会社あわせて7社に新規参入の認可を与えることになった。その他、植物油、ワイン、陶器、衣料品、革製品、化粧品などEUが一定の競争力を持つ製品(150品目)の関税が引き下げられることになった。

中国に進出しているヨーロッパ企業のうち、予想どおりの業績を挙げている企業は全体の1割にも満たないという報告¹⁸もある。この合意が、日本やアメリカに比べて出遅れているヨーロッパ企業の対中戦略を、より積極化させる契機になる可能性もある。

アメリカの対中投資は加速

中国でのビジネスに最も積極的なのはアメリカである。香港所在のアメリカ企業を対象としたある調査¹⁹(表7)によると、今後5年間の中国市場を「非常に有望」とみる企業の割合がWTO米中合意直後に著しく増えていることがわかる。このことは、アメリカ企業が、中国のWTO加盟にいかに関心を持っているかを表しているといえよう。

表7 アメリカ企業の今後5年間の中国市場についての意識調査

	1995	1996	1997	1998	1999
非常に有望である	27 %	26 %	30 %	19 %	61 %
有望である	66 %	69 %	64 %	72 %	36 %
有望ではない	7 %	5 %	6 %	9 %	3 %

(出所)香港米国商工会議所調査

やや消極的な日本

一方、日本についてもアメリカと同様のアンケート調査²⁰がある。(表8)これは、香港所在の日本企業を対象に、今後の中国ビジネスに対する意識を調査したものである。1998年と1999年の調査結果に、あまり差がないことから考えて、WTOへの期待感はアメリカほどは高くないようである。むしろ、「有望ではない」という回答が増えている点は、必ずしも有意とはいえないものの注目に値する。

¹⁸ MRI中国情報2000年4月号。

¹⁹ 香港米国商工会議所が昨年のWTO米中合意直後(1999年12月)に香港所在のアメリカ企業を対象に実施した調査。(出所)MRI中国情報2000年4月号。

²⁰ 香港日本人商工会議所が香港所在の日本企業に行ったアンケート調査(2000年2月発表)(出所)MRI中国情報2000年4月号。

すでに中国に進出している製造業を対象とした別の調査²¹（表9）でも、中国のWTO加盟に対する日本企業の評価が定まっていないことが読みとれる。

表8 日本企業の今後の中国事業についての意識調査

	5年後の中国事業		10年後の中国事業	
	1998	1999	1998	1999
非常に有望である	19 %	21 %	31 %	34 %
有望である	74 %	70 %	62 %	58 %
有望ではない	7 %	9 %	6 %	8 %

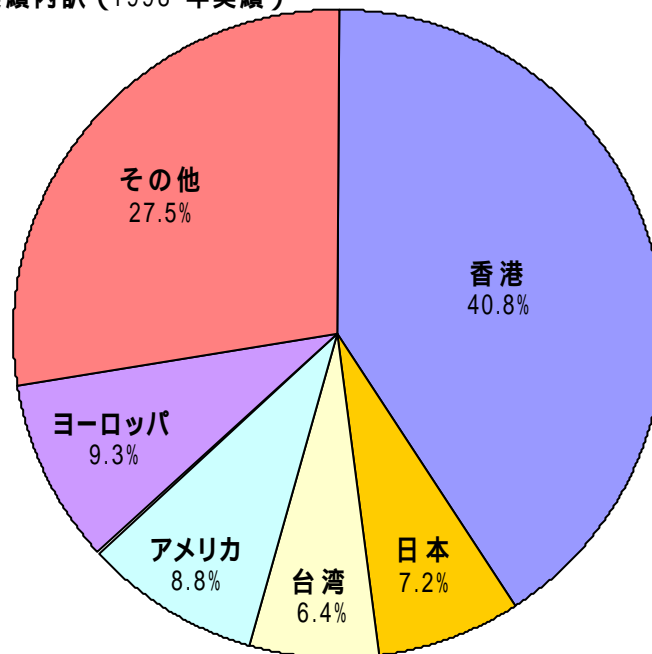
（調査）香港日本人商工会議所

表9 中国のWTO加盟後の対中ビジネス

中国のWTO加盟を想定した対策		今後の中国事業展開予定	
対策済	3.2 %	規模拡大	67.9 %
実施を予定している	17.8 %	うち具体的な事業計画あり	(22.2 %)
検討中	18.9 %	現状維持	30.6 %
不明	60.1 %	規模縮小・撤退	1.5 %

（調査）JETRO

図7 対中投資²²実績内訳（1998年実績）



（出所）対外貿易経済合作部統計

²¹2000年3月に中国（北京、大連、上海、華南地区）の日系製造業1243社を対象にJETROが実施した「日系製造業活動実態調査」（回答数275、回収率22.1%）

²²直接投資およびその他投資の合計。

(3) 金融市場のうごき

人民元の切り下げ問題

人民元の為替管理に関しては、1994年に管理フロート制が導入されたが、資本取引は規制され、為替レート水準は通貨当局の介入により厳しく管理されてきた。中央銀行である中国人民銀行が前日取引に基づく基準値を示し、一日の値動きは上下0.3%までとされる。ここ数年は事実上の固定相場に近く、1ドル=8.2770~8.2800元の水準で管理されてきた。

人民元管理については将来的には、米ドル、ユーロ、円のバスケット管理方式に移行し、通貨当局の市場介入程度は弱まるのではないかとする見方もあるが、最近、中国の通貨当局に、人民元の変動幅を拡大し、WTO加盟後の国際収支変動、マクロ環境変化に対処するための為替政策の柔軟性を確保しておこうという動きが出始めている。4月12日に1ドル=8.2830元と下限を下回る元安、5月23日に1ドル=8.2768元、24日に1ドル=8.2764元と二日続けて上限の8.2770を上回る元高を容認した。

5月に入って人民元が強含みなのは、最近のWTO加盟を好感したと思われる外国直接投資(契約ベース)の復調(今年1~4月の累計で146億4300万ドル、対前年同期比で28.2%の増加)と堅調な輸出増加による貿易黒字の積み増しが原因と思われ、一部外資系銀行筋では「当面、人民元の切り下げはなくなった」との見方も広がっているという。

しかし、WTO加盟は中国に衝撃的な産業構造の変革・調整を迫るものであり、数年のレンジでは、その負のインパクトは大きい。短期的には、輸入の爆発的な増大に対して、輸出の急激な伸びは期待しにくく、国際収支の悪化は避けられないだろう。また、深刻な失業増加、長引くデフレへの対応も迫られる。

アジア通貨危機に際し、「人民元を切り下げない」とした中国の宣言、その後の政策貫徹は中国の国際的評価を高めた。中国にとっては狙い通りのもしくはそれ以上の得点であったといえよう。しかし、すでに危機は過ぎ去りアジア経済もほぼ回復したといえる。ある意味では、デフレ対策効果も含めて、今こそ人民元切り下げの好機なのではないだろうか。

株式市場の評価

図8は上海A株、B株、深センA株、B株の株価推移を示した図である。昨年11月15日のWTO米中合意以降の動きをみると、B株では上海、深センともほぼ横這い、A株では上海、深センとも上昇局面に入っている。

A株の水準が今年に入ってから上昇基調なのは、中国証券監督管理委員会が今年の2月13日に発表した2つの株高誘導策によるところが大きい。

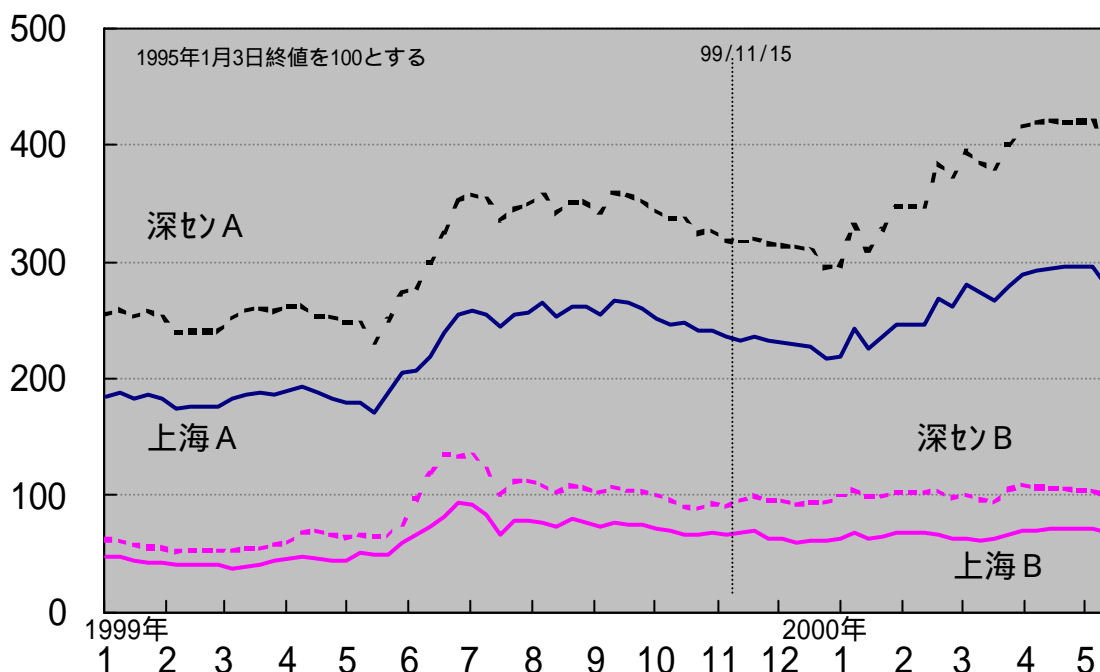
第1に「株式投資家に対する新株割当に関する通知」として、2月22日以降にA株を上場する国内企業に、売出し株式の4割程度を一般の株式保有者(銘柄は問わない)に優先的に割当てることを義務付けたものである。この通知の発表後、個人投資家を中心に、利益のあがりやすい新規公開株を優先的に購入するために既存の別会社の株式を購入する動きがあらわれ、市況を活性化させる要因となった。

第2に「株式を担保とした証券会社向けの融資を国有商業銀行などに解禁」したことである。これにより証券会社の経営財務内容が改善されることが期待され、それまで蔓延していた投資家の間での証券会社に対する不安感を払拭する効果があらわれた。

米中合意以降の株価推移とA株上昇の上記政策誘導要因からみると、WTO加盟に対するマーケットの反応は比較的冷静であったとみてよからう。MFN法案の米下院可決を受けて中国株が全面高との報道もあるが、主にA株の動きであり、法案可決をどこまで好感した結果であるかは疑問が残る。

なお、中国株式市場を改革することも検討されており、「上海・深セン両市場を統合し、上海にA・B株を集約、深センはNASDAQのような第2市場を目指す」といったプランや、「A・B株を一本化する」プランが出されている。

図8 上海および深セン株式指数の推移（1999年1月～2000年5月）



(出所) Bloombergより21世紀政策研究所作成

また、中国企業の海外上場も苦戦が続いているようだ。今年4月6日にニューヨーク、7日に香港で上場を果たした中国石油最大手のペトロチャイナ（中国石油天然ガス集团公司 <CNPC> が海外上場のために主要事業を移管して設立した子会社）は当初目論んだ上場規模70億米ドルが半分以下の29億米ドルに、株価も公募価格を下回る水準にとどまったという。原因は米労働組合や人権団体の株式不買運動に阻まれたことが大きい。昨年以降、世界的にIT株人気が台頭し「オールドエコノミー」株への人気は薄れていること、株式公開後も中国政府が親会社経由で約90%の株式を握っておりコーポレートガバナンス上の不信感があることなどが追い打ちをかける結果となった。

さらにニューヨーク、香港への上場を予定していた中国海洋石油集団（CNOOC）は投資家の不人気のため上場延期に追い込まれている。我々が昨年12月に中国海洋石油集団を訪問した際、総会計士は「当社は中国企業の中ではそれほど悪くない業容である。さらに油田・ガス田・埋蔵資源といった優良資産のみ切り離し、香港に設立した有限公司に帰属させたうえで、その香港の会社を上場させる。調達した資金は海上油田開発費用に充てる。」と説明していた。しかし、IT産業に目を奪われていた投資家の目を向けさせることはできなかったようである。

オールドエコノミーが多い中国基幹国有企業改革のための上場戦略は見直しを迫られ、資金調達の苦戦は続きそうだ。

4 . 中国の産業界で起こっていること

(1) 国有企業改革

吃大鍋飯

これまで中国社会主義の象徴であった国有企業が、転機を迎えている。生産に必要な原材料、資金、労働力の全てを国から支給されたため、たとえ過剰な従業員規模であっても、彼らの給与、退職年金、住宅、医療、教育、さらには家族の仕事まで保障することができた。経営上、利益が出れば国に納めねばならない代わりに、損失ができれば国が救済してくれるという、経営者は権限も責任も伴わない立場に置かれていた。

一方、従業員にとって国有企業は中国語でいう「三鉄」職場、すなわち終身雇用（鉄飯碗）で、業績に関係なく昇格（鉄交椅）ができ、さらに働かずしても賃金と福利厚生制度が保障（鉄工資）されている職場であった。

経営者、従業員ともに業績向上のモチベーションが働かない、このうえなく非効率な組織であったといえる。国有企業の大雑把な経営スタイルを大鍋にたとえて、国有企業労働者は、「吃大鍋飯（大きな鍋で食事をする）」と評されていた。この「大鍋」は、大量の雇用をまかなうためには必要な受け皿であり、工業国家化する過程の中国では確かに有益であったといえる。しかし、グローバル化する経済の中では、もはや処分に困る無用の長物となっている。非国有セクターの高い生産効率性の前に、国有企業は国民経済の主役の座から転げ落ちようとしている。

改革のゆくえ

国有企業改革の方針は1997年の全人代で決定された「3つの戦略的調整（配置調整、企業改組、構造調整）」および昨年の中四中全会における「改革方針決定（以下“決定”）」に基礎を置いている。

「配置調整」は国有企業のカバーする範囲を縮小することである。伝統産業で競争力の弱い分野については、徐々に政府の影響力を弱めようとする動きがみられる²³。決定では、国有企業が存続すべき領域として、国家安全保障関連、公共サービス分野など4つを示している。「企業改組」は、それまでの全人民所有制企業から、株式会社や外資との合併企業へ組織変更することである。全人民所有制企業のうち毎年6~7%の企業が、このような組織変更を行っているとのことである²⁴。以前は、国有企業においては国家が51%以上の出資を行う最大株主でなければならなかった。しかし、決定により「国家は最大株主でなくとも実質的なコントロールが維持できればよい」という理解に変化したため、出資形態も多様化する流れにある。そして「構造調整」は国全体の社会保障制度の整備や産業構造の見直しということである。

²³たとえば、中国林業部の一部門を主体に1983年に設立されたある企業は1999年1月に行政から分離され、経営面への行政介入はなくなったという。但し、役員人事は中央企業工作委員会、財務面では財政部が権限を持っており、政府の間接的な影響力は依然として保持されている。

²⁴中国国務院発展研究中心 企業研究所 陸 小洪副所長へのインタビューによる（1999年12月）。

国有企業改革の障害となっているのが、財務力問題である。財政の硬直化により、従来の財政による国有企業向け投融资資金を銀行に肩代わりさせたいいわゆる「財政の金融化」が、大手銀行の巨額の不良債権を生む原因となった。これらの不良債権は、財政による資本注入を受け設立された四大国有商業銀行傘下の不良債権管理会社が、「債转股」（デット・エクイティ・スワップ）という手法を使って帳尻合わせをしようとしている。

しかし、問題は当局（経済貿易委員会）から「債转股」の批准を受け²⁵、金利負担を軽減された国有企業が真の意味でキャッシュフローを生み出せるかどうかであり、それが実現できなければ、単なる財政資金の持出しと銀行から管理会社への不良債権の飛ばしになってしまう。だが、国有企業には地方政府も含めた複雑な利権構造が絡み合っているとみわれ、「債转股」を実施した国有企業への管理会社の経営介入を地方政府等が拒絶した事例もすでに発生したとの報道もある。

国有企業改革は突き詰めれば再建可能企業と淘汰（ないしは放置）企業との切り分けであり、再建可能企業向けにはガバナンスを含めた再建のワザをいかに用意できるか、淘汰企業向けには従業員の雇用対策・セーフティネットをいかに整備し、社会不安を取り除いていけるかが課題であるといえよう。

「大を抓（つか）み、小を放つ」政策により、すでに小規模の国有企業については自由に放置する（当局は関知しない）方針が打ち出され、各地で実行されている模様である。焦点は改革の対象に選ばれ得る大規模国有企業が再建の見込みがあるかどうかだ。その意味で企業の切り分けおよびガバナンスなどに利害関係が絡み合う構造そのものにメスを入れていかない限り、改革の実効はなかなかあがらないのではないかと懸念される。

（２）脱国有経済

私営企業の興隆

昨年３月に憲法が改正されたことにより、名実ともに私営企業が「中国社会主義市場経済における重要な構成部分」となった。それまでも私営企業は存在していたものの、公然と私営企業を標榜するわけにはいかなかったため、彼らの多くは郷鎮企業を装うこと（載紅帽子）を余儀なくされていたのである。従って、最近の統計で私営企業の比重が高まっているのは、過去の統計で郷鎮企業に分類されていた企業が、私営企業に移行していることもその理由のひとつである。

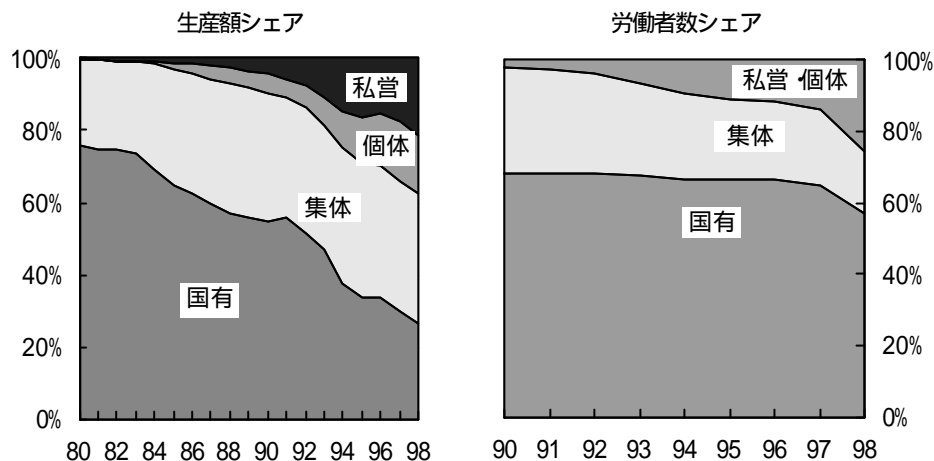
また、脱国有経済化の進展状況と１人あたりのGDPがどのような関係になっているかをみると、極めて顕著な結果が得られた（図１０）。工業企業において、私営・外資企業の企業数および生産額のシェアが高ければ、その省の１人あたりGDPも高くなるという強い相関がある一方、国有企業や集体企業（郷鎮企業など）の存在は、その省の１人あたりGDPを低下させる作用があるということがわかる。とくに、国有企業数シェアの相関係数（-0.219）に比べ国有企業生産額シェアの相関係数（-0.522）が際だって大きいことから、大規模な国有企業を多く抱えている省の伸

²⁵ 中国の大手航空会社の総経理は、経済貿易委員会に対し債转股適用の申請を行っているが、批准が工業企業中心であり、自分たちの批准がいつになるかは全くわからないとコメントしていた。（1999年12月）

び悩みを窺い知ることができる。三線建設の名残で非国有企業の分布が沿海部に偏っていることが、現在の地域格差を生んでいる大きな要因だといえるだろう。

このことから、政府が私営・外資企業に経済成長の原動力としての期待をかけているのは正しい選択といえる。

図9 中国の企業形態別シェア



(説明) 私営企業は従業員8名以上、个体企業は同7名以下 (出所) 中国統計年鑑各年版より21世紀政策研究所作成

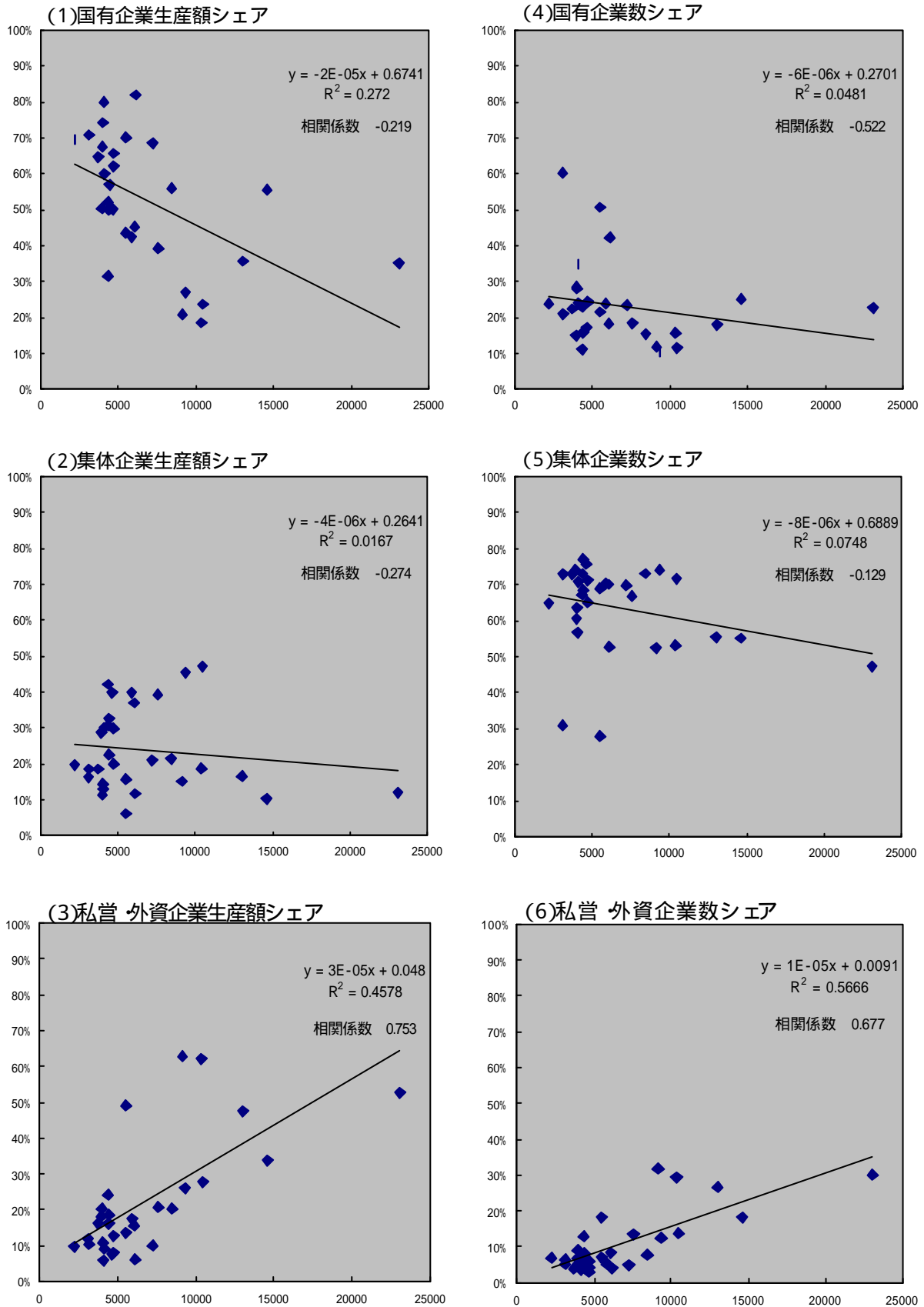
しかし、政府は経済発展の原動力として私営企業に大きく期待をする反面、政府のコントロールがおよばないまま放置するのは危険と考えている様子が見えてくる。これまでは共産党の統制がおよんでいなかった²⁶ 私営企業に「共産党企業支部を設置する」ということを、つい先頃、江沢民主席自らが発表した。江主席は「企業競争力強化策のひとつ」と言明しているものの、実態は私営企業を共産党指導下に組み込むことを目的としているのはものと理解できる。

その江主席発表とほぼ時を同じくして、共産党と全国工商業連合会は、私営企業などの「非公有制経済」経営者への思想教育を強化すると発表している。内容としては、「自分だけではなく大衆にも富をもたらす」といった地域格差の解消への貢献を求める積極的な教育もあるものの、「資本主義の腐敗思想を侵食させない」、「共産党の指導を遵守する」といった社会主義からの逸脱を防ぐための教育により重点が置かれているようである。

しかし、私営企業はすでに自由な市場主義の路線を走り始めており活性化している。もし共産党が私営企業を(国有企業のように)意のままに操ることができると考えているのであれば、それは完全な思い違いであり、時代錯誤といえよう。せっかく芽生えた成長性を削ぐことになり、自ら「金の卵」を失うことになりかねない。

²⁶私営企業であっても郷鎮企業を装っていた企業の場合、社内に共産党支部や党学校を設置している例もある。しかし、資産を有する経営者自身は共産党への入党が基本的に認められないということである。

図10 各省の1人あたりGDPと企業形態の関係



(説明) 各省の「形態別工業企業数とその生産額」の省内シェアと1人あたりのGDPの相関を計算した。横軸は1人あたりGDP金額(単位:元) 縦軸はシェア。データは1997年。

(出所) 21世紀政策研究所作成

私営企業の平均像 ～浙江省の例～

中国の私営企業は東部沿海部を中心に発達をしている。昨年、沿海部の浙江省所在の私営企業10社（製造業）を視察する機会があった。浙江省は私営企業の数こそ広東省（約12万社）について2位（約9万社）であるが、生産額では1232億元と2位の山東省を大きく引き離して首位である。1995年の第1回「全国私営企業上位500社」には、浙江省から最多の112社がランクインしていることからわかるように、中国における私営経済のモデル省といえる。

浙江省の私営企業が発展した理由として、3つの地理的要因があげられる。第1に台湾との距離が近いこと、主要な国有企業が配置されなかったということ、第2に長江沿岸の巨大マーケットに近接していたこと、第3に輸出港としての上海と近接していたことである。

私営企業の経営者と接すると、何よりも驚くのは彼らの若さである。「1980年代に20代で起業した経営者」というのが平均的な姿で、現在でも40歳前後である。数人の農民や労働者で創業した企業が、わずか15年ほどで年間売上10億元（約130億円）規模に成長しており、中国では大成功した企業といえる。そして、短期間でこれら数千人規模の雇用を創出したということであり、国有企業で吸収できない労働者の受け皿としての機能を十分に果たしている。

私営企業の経営者が、一般の国有企業経営者と異なるのは、経営理念や将来の展望・ビジョンをしっかりと持っているということである。国有企業と異なり、政府の支援を全く受けられない境遇が、私営企業経営者の独立心を育てている。成長する私営企業の多くは、アメリカや日本の経営システムを取り入れ、近代企業としての組織を形成しつつある。

浙江省の主要都市である台州市（人口500万人）や温州市（同700万人）では国有経済のシェアが1割をきる水準にまで下がっている。私営企業を中心に経済が運営される浙江省のこの姿が、将来の中国経済の姿を映しだしているような気がした。

表10 浙江省の代表的私営企業の概要

	業種	設立年	設立資本 (元)	設立時人数 (創業メンバー)	従業員 (人)	資本金 (百萬元)	販売額 (百萬元)	利益額 (百萬元)
Z 集団	電線	1989	30 万元	-	2,000	550	530	30
W 集団	自動車部品	1969	4 千元	7人(農民)	10,000	5,090	2,634	260
X 集団	家具	1984	-	3人(大工)	625	111	162	9
G 集団	自動車	-	-	(家族)	10,000	1,500	2,400	100
C 集団	機械	1984	5 万元	8人(労働者)	5,500	700	2,000	n.a.
D 集団	機械	1984	-	(家族)	6,784	594	1,443	142
K 公司	革靴製造	1980	-	-	2,300	130	360	n.a.
S 有限公司	通信設備	1990	-	-	n.a.	n.a.	27	n.a.
Q 有限公司	アパレル	1996	5000 万元	3人(家族)	350	n.a.	n.a.	n.a.
F 集団	マシン製造	1986	300 元	4人(農民)	1,570	600	385	30
平均		1985	-	-	4,348	1,159	1,105	95

(出所) 浙江省民営企業視察ミッション(1999年11月)調査結果

5．社会主義市場経済から民主主義市場経済へ

(1) 市場経済を考える消費者

買い控え現象

中国では消費の低迷が深刻である。消費が冷え込んでいる理由としては、失業と老後に対する不安という精神的な面と、社会費用（医療費、住宅費、教育費など）負担の増大という実質的な面の二点が大きい。政府も公務員給与の引上げなどの対策をうつものの、増加分も結局貯蓄に振り向けられてしまうため、効果があがらなかった。ところが、数度にわたる利下げと預金利子課税制度の導入が功を奏し、昨年10月に個人貯蓄額²⁷が減少した。さらに、北京市がバスや地下鉄の料金を、ほとんど周知期間を設けないうちに値上げをするなど、明らかにインフレ誘発のための政策を取り始めた結果、小売物価の下落にもある程度の歯止めがかかり、デフレも解消に向かい始めていた。

そして、消費マインドが改善するかに思えた、まさにそうしたタイミングの昨年11月にWTO米中合意を迎えたのである。消費者がWTO加盟による輸入製品価格の大幅引き下げを予想し、家電や自動車などの高関税課税製品を買い控える動きが鮮明になってきた。販売店は、買い控えに対抗するために販売価格をさらに引き下げざるを得ず、再びデフレが進行し始めている。

買い控えを反映する形で、中国小売業の不振も鮮明になってきている。国家国内貿易局の全国調査によると、去年はデパートなどの大規模小売業の60%強が減収、約30%が赤字転落、赤字比率は一昨年より12ポイントも悪化した。デフレ打開のための原価割れ販売や景品提供が過剰な販売競争を招き、業績悪化に拍車をかける格好となった。上海の目抜き通りにある中規模百貨店二店が閉鎖に追い込まれたほか、河南省の流通業者「鄭州百文（上海A株上場）」が破産申請をしており、1990年の証券取引所開設以来、上場企業初の破産企業となる見込みである。

買い控えという行動は、国際的な関係の中でのマーケットを明らかに意識しているということで、これまで管理価格という概念が幅を利かせていた中国の消費者の意識が、確実に転換しつつあるといえる。政府もデフレが再び進行することを警戒し、メーカーに対して価格カルテル²⁸を認めるかのような指導を行ったり、消費者に対してWTO加盟後も価格は下がらないとのアピールを行っている。しかし、すでに「WTOの意味」を理解した消費者の心を動かすには至っていない。

今年2月に22ヶ月ぶりに消費者物価指数はプラスとなったものの、春節（旧正月）前の季節要因であった感が強く、3月、4月には再度マイナスを記録している。また、小売物価指数も31ヶ月連続のマイナスとなっており、消費回復の兆しはまだ見えていない。

²⁷日中経済協会が北京・上海・広州で実施した調査(577サンプル、1999年7月実施)によると、平均家庭年収45,656元（約60万円）に対して、平均家庭貯蓄総額は71,431元（約90万円）におよんでいる。

²⁸家電業界では「自律価格」制度という一種の価格カルテルが1998年から行われているが実効はあがっていない。

WTO 加盟後の価格

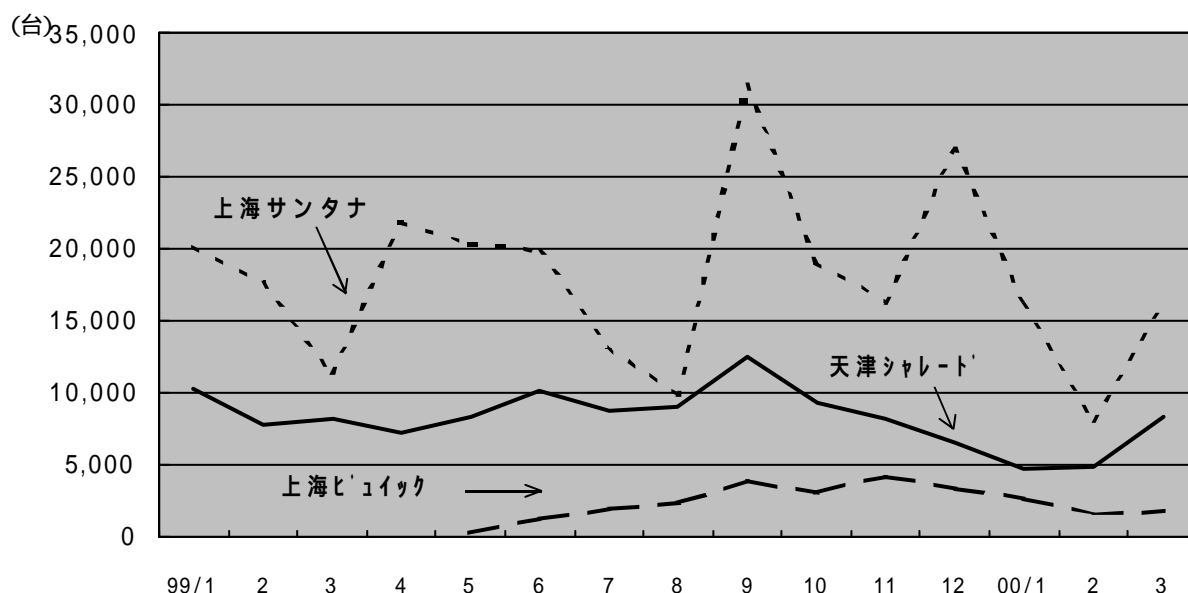
買い控えに対抗するために引き下げられた価格は、ある意味でWTO加盟後の価格水準に収斂していくと考えられる。実際の例をみても。

まず、買い控え現象が最も影響を及ぼしている自動車業界である。自動車の輸入関税は現在80%~100%という高い水準だが、WTO加盟後は最終的に25%まで下げられ、輸入数量制限(クォータ)も撤廃されるため、価格はある程度の値下がりが見込まれる。

図11は昨年初からの主要乗用車の月間販売台数の推移である。昨年11月の米中合意以降、明らかに販売台数の鈍化がみられる。春節前後の生産台数減少という季節要因を割り引いても、前年同期比での落ち込みがみてとれる。これはやはり買い控え傾向があらわれているとみるほうが素直であろう。今年3月の需要は若干回復してきたかに見えるが、4月以降の統計でどのような動きを示すか注目していきたい。

また、価格面の動向をみると大手の天津汽車は、主力車種の「夏利(シャレード)」を公務員向けなどに限り3~7%値下げした。さらに、上海汽車のある販売店も、販売価格12万~18万元(1元は約13円)の主力車種「サンタナ」を1台あたり500~1000元値下げしている²⁹。加えて、北京の販売店では、サンタナの購入者に3500元~5000元相当のパソコンや携帯電話をプレゼントするというキャンペーンを展開した結果、1ヶ月の販売台数が前年同月比40%増となったという。それまで前年同月比マイナス20%程度の水準が続いていたことを考えれば、このキャンペーンは見事に当たったといえる。さらに昨年5月に市場投入された上海GMのビュイックについても、生産開始一周年の式典の場で、平均2万元という大幅値下げ(値下げ後の販売価格は30~34万元)が発表された。

図11 中国主要乗用車月間販売台数推移

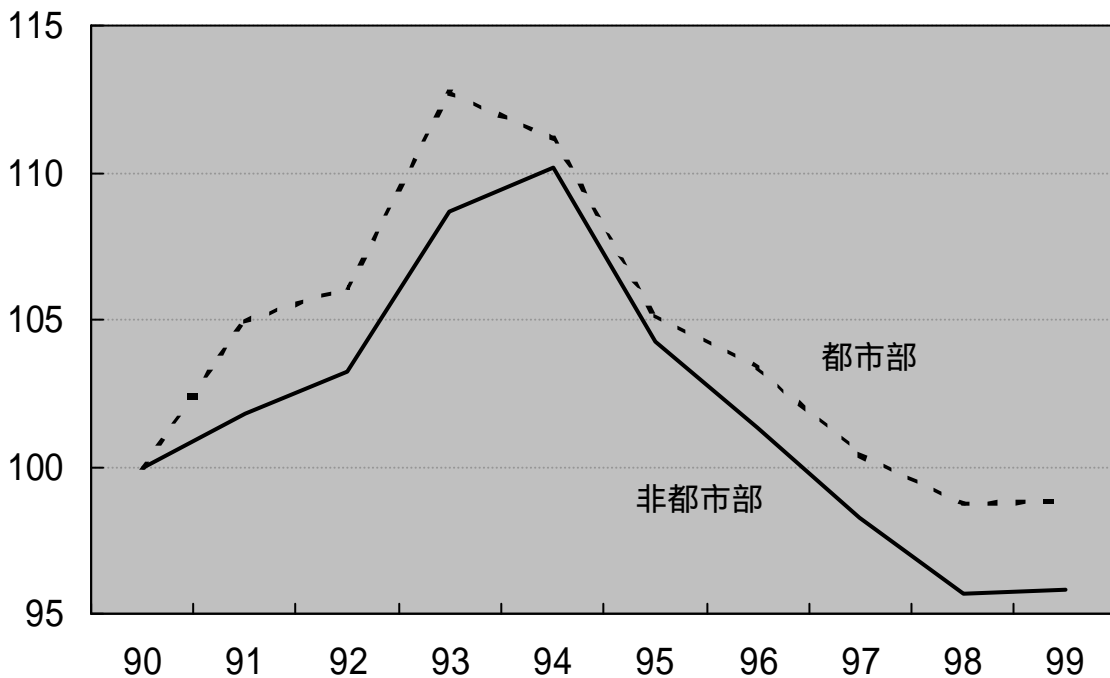


(出所) 中国汽車工業協会資料より21世紀政策研究所作成

²⁹2000年1月25日、日本経済新聞。

また、生産過剰による在庫過剰が原因で、急激に価格の低下していた大型テレビの価格が、WTO米中合意以後、さらに10~15%ほど下落しているという。今年も予想される猛暑シーズンを控えて、エアコンの値下げ合戦に火が点く兆しもある。当初は家電メーカー間の価格カルテルの動きもみられたものの、3月下旬に海信が2機種で1000元の値下げに踏み切ったのを皮切りに、エアコン最大手の春蘭集団も主力2機種(19製品)を15~18%値下げすることで追随した。エアコンも生産過剰・在庫過剰が続いており、1999年の流通在庫を含まないメーカー在庫だけで100万台前後に達するという。メーカー関係者によると、エアコンは中国家電業界における「最後のタンガオ(カステラの意。市場の伸びが期待され、利幅も比較的大きい製品のこと)」であり、今後更なるメーカー参入、競争の激化が予想される。

図12 中国における電器・機械製品の小売物価指数推移(1990年=100)



(出所) Datastreamより21世紀政策研究所作成

(2) 中国を揺るがすインターネット

中国共産党の危機

インターネットの普及が社会を大きく変化させていることはいまでもない。民主主義の進んだ西側社会でさえ、その変化のスピードの早さに戸惑うほどであるから、インターネットが社会主義「中国」に与えるインパクトは計り知れない。ネット社会への移行は、情報の自由な交換や共有が可能となることを意味している。厳格に情報を統制することで構築してきた「国民に対する権威」を国家統治の拠り所としている中国共産党にとっては、インターネットは脅威となりうる存在であろう。

しかし、当初はインターネットを厳しく規制していた中国も、産業育成のためには国際的なデジタル化の潮流に逆らうことはできず、積極的導入政策に転じざるを得なくなった。インターネットの普及がその国のIT産業発展や経済成長に大きく関係しているということがわかり始めたからである。アジアをみると、たとえばタイやインドネシアの場合、厳しい規制のためにインターネットの普及率はそれぞれ1.3%、0.1%程度にとどまっており、その結果、ITビジネスの発展も妨げられている。他の諸国の経済成長の源泉がIT産業に移りつつあることを考えれば、タイやインドネシアのような高成長はしばらくは期待できない³⁰ということになる。中国としても危機感を持ち、IT関連企業への優遇策を打ち出し始めた。その結果、ベンチャーから中国最大手のパソコンメーカーに成長した「連想集団」ではストックオプションにより100万円(約1300万円)以上の利益を得た若手従業員が100人以上誕生するなど、IT産業の躍進は著しく、中国経済の牽引役となることが期待されている。

ところが、法輪功事件の背景にネットがあった³¹ことや、台湾情勢や中国政府高官の不祥事など政府がディスクロースしていない情報が、海外の情報ソースからネットを通じて国内に流入するようになり、反政府的な言動が公然とネットに掲載されるようになってくるに至り、中国政府の対応も若干変化してきているようである。

ネット上で反政府的発言をしたとして中国社会科学院の研究者が処分されたり³²、根拠のない情報を流した疑いで武漢市のインターネット接続業者が摘発(罰金・営業停止処分)される³³など、中国政府のネット取り締まり組織である「インターネット情報管理委員会」の取り締まりが厳しくなっている。同時に、「問題となるネット情報」を市民が当局に通報することを奨励したり、大学や研究機関にネット内容を監視する要員を5000名以上配置している。

³⁰規制のほとんどないシンガポールの場合、IT産業はGDPの3%を占めるまでに成長している。アジア開発銀行の予測によれば、2001年のGDP成長はシンガポールの6%超に対して、タイは4.6%程度にとどまる。(経済企画庁によると、日本のIT産業はGDPの7.6%を占めており、今後の成長を加味すると年1.0%程度の成長率押し上げ効果がある、と試算している。)

³¹信者間での指示連絡においてはネットの果たした役割が大きかったといわれている。

³²中国社会科学院の李慎之副院長が書いた江沢民主席の専制主義を批判した文章が、ネット上で公開されたことに対し、激怒した江主席が李副院長のメディア上での発言を禁止した。また、同じ社会科学院の政治学研究所の劉軍寧氏は、北京大学で行った講演中、集団主義批判に触れたことを聴衆に密告され解雇された。2000年4月12日、INTERNATIONAL HERALD TRIBUNE。

³³2000年5月16日、日本経済新聞。

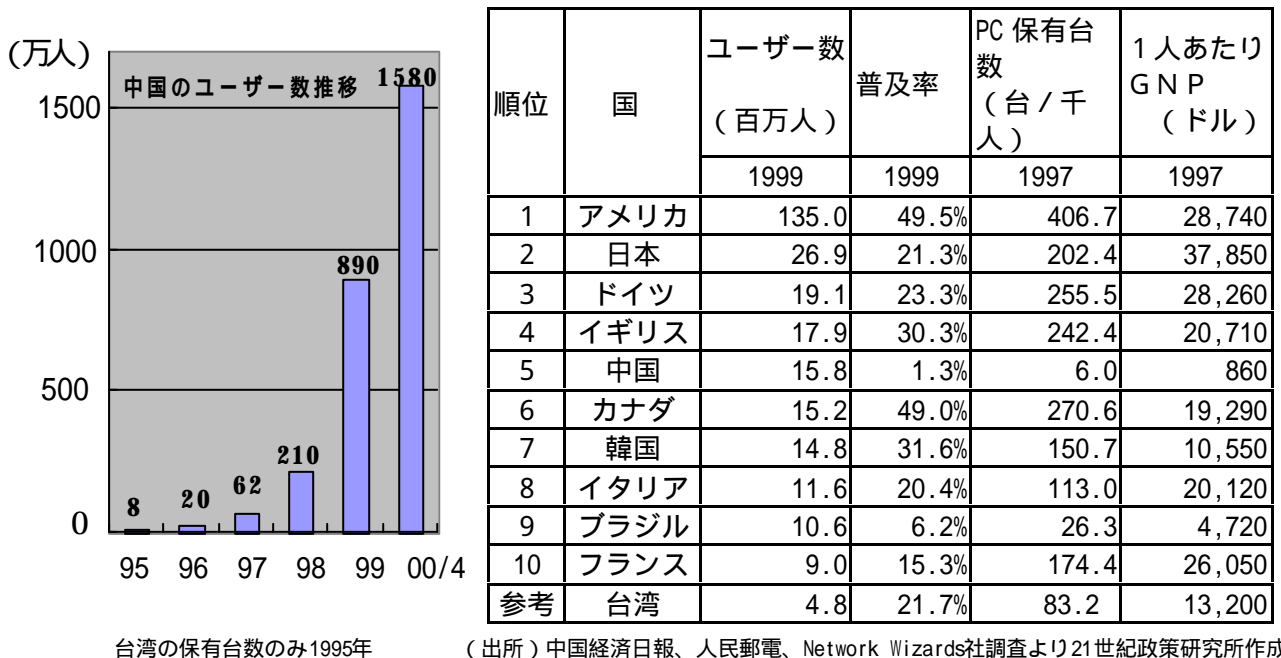
さらに、政府の新聞弁公室内に「ネット新聞管理局」を設置したうえで、民間のホームページ上にある政府に都合の悪い情報を排除することを目的とした「ネット新聞管理法」を近日中に制定する予定のようである。

このような動きをみていると、ネット規制もいよいよ本格化し始めているといえるが、果たしてネット社会を統制することは可能なのであろうか。無理にコントロールをすることは、必ずどこかに歪みを生じさせる結果になるのではないかと思われる。

インターネットの普及

中国のインターネット普及のスピードは非常に速く、2000年4月現在のインターネットユーザー数は約1580万人と、すでに世界第5位の規模になっている。しかも、巨大な人口に比べて、現在のパソコンやインターネットの普及率がまだ低いことを考えれば、今後さらに爆発的なユーザー数の増加が見込まれる。今後5年間で中国のインターネット利用者数はアメリカに次ぐ世界第2位の規模になるという予測もある³⁴。地域間の普及度の格差³⁵（デジタル・ディバイドの存在）、利用料金の高さ、回線の不足、中国語コンテンツの少なさなどの課題は残るものの、パソコンの保有台数と1人あたりGNPには強い相関関係（図13）がみられることから、今後所得水準が上昇するにつれて、巨大なネット社会が成立することになるであろう。その結果、民衆の声が中国大陸を動かすほどのパワーを持つようになることも十分考えられよう。

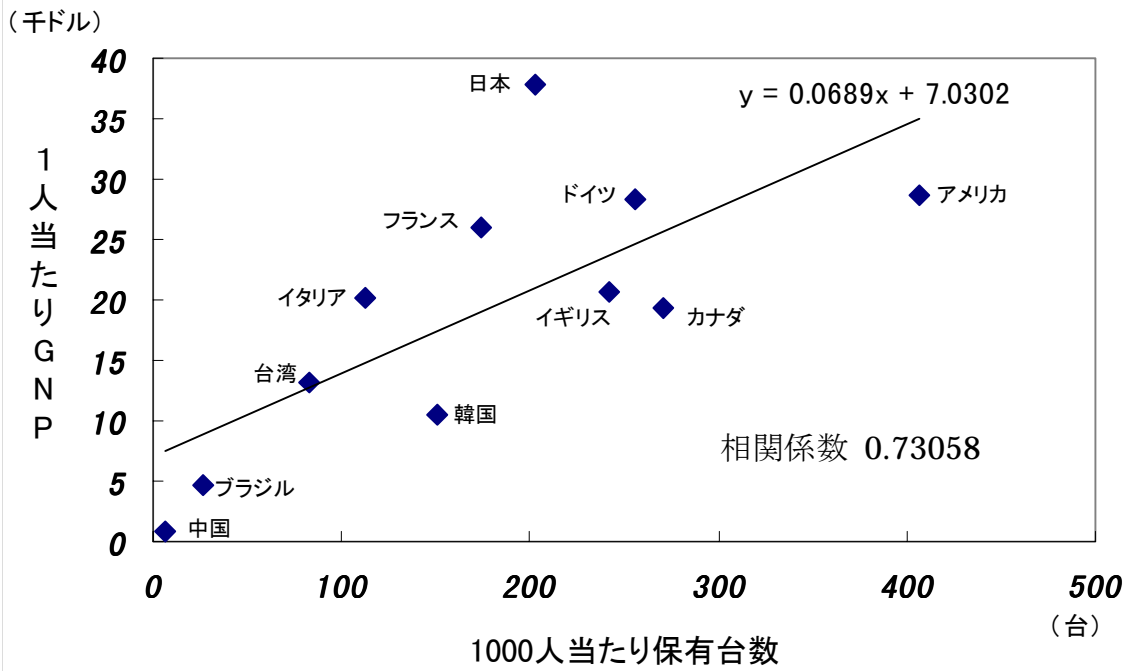
表11 中国および主要国のインターネットユーザー数



³⁴2000年5月9日、中国経済日報。

³⁵ドメイン登録数で見ると、上位の3省市（北京・広東・上海）で全国の60%を占めているのに対し、下位の3省（チベット、青海、寧夏）合計でも0.15%にすぎない。

図13 主要国の1人あたりGNPとパソコン保有台数の関係



(出所) 集英社『ワールドアトラス2000』より21世紀政策研究所作成

(3) 民主化の息吹

選挙

周知の通り、社会主義「中国」では、西側のような民主的選挙システムがなかった。国民に与えられた唯一の直接選挙権は「県や郷・鎮レベルの人民代表」を対象としたものだけである。それ以上の「省レベルの人民代表」や「県・郷・鎮の首長」は、全て間接選挙、つまり人民代表による選挙という形を採っている。しかも、その直接選挙の候補者の大部分は共産党が選出する格好になっており、実質的な被選挙権はない。但し、農村における村民委員会（最末端の行政組織）の代表選挙については、制度運営がその地方に任されており³⁶、中国内では最も民主的な選挙といえる。

もっとも、村民委員会選挙の民主化は、「中国の非民主主義性」に対する海外からの批判をかわすために推進されている感が強く³⁷、現在の共産党政権下では、この民主選挙が都市部や国政レベルに導入される可能性は当面皆無であろう。台湾の辜振甫海峡交流基金会会長が江沢民主席と面会した際、「民主化」に関して、江主席は「郷・鎮レベルなら直接選挙も可能だが、国政レベルでは無理だ」と明言している。

台湾総統選のインパクト

しかし、中国では都市部の知識人を中心に、選挙の意義をより強く感じる層が拡大している。とくに、今年3月の台湾総統選挙で、台湾国民党が敗れたことは、彼らに大きなインパクトを与えたといえる。中国国民にしてみれば、国民党は「敵」というよりは、中国共産党と「袂を分かったライバル」に近い存在だといえる。その国民党が民意を反映する選挙で一夜にして敗れたという事実は、共産党ですら、もし同じ仕組み（選挙）があれば下野する可能性があるということの意味する。

事実、台湾総統選の結果に関する中国国内の公式報道では、「厄介者李登輝敗北、独立派陳水扁当選」という個人表現したものが大半を占めており、「民進党勝利、国民党敗北」という党を全面に出したものはほとんどなかった。これは、共産党が国政選挙の有する「一党独裁制打破の可能性」を国民にできるだけ悟られたくないという意識の表れであったのではないだろうか。

³⁶「村民委員会組織法（1998年11月施行）」によるものだが、下位得票者が代表に就任し、最高得票者が副代表に就くケースもあり、必ずしも厳格な運用とはなっていない。

³⁷地方選挙の様子については、村山 宏『中国 内陸発』日本経済新聞社、169 p - 179 p に詳しい。

6. 東アジアの新たな枠組み

(1) アジアの経済リズム

株価でみるリズム

表12は、アジア・アメリカの主要株式市場における変動率の相関係数である。経済のリズムをみるために株式指数を用いたのは、外国為替などと異なり市場参加者が多く、実体経済をより素直に反映すると考えられるからである。また上海A株と深センA株を除いたのは、市場参加者が限定されており実体経済の反映に乏しいと思われるためである。実際、両A株と他市場との相関は、上海・深センのA・B株と香港を除くと弱い。

得られた結果をみると、興味深い点がいくつかわかる。たとえば、中国市場（上海と深セン）とアメリカ市場、インド・パキスタン市場とアジアの他市場はそれぞれ相関が低いことがわかる。また、オーストラリアはアメリカのみならず、日本、マレーシア、シンガポールとの相関も高く、オーストラリアが環太平洋の一員であることをあらためて実感させてくれる。

香港やシンガポールの影響力の強さが目立つ一方、日本の影響力は相対的に小さいといえる。

表12 各国株式市場の変動率相関 (1995年1月~2000年5月)

	日本	台湾	上海	深セン	香港	韓国	オーストラリア	シンガポール	マレーシア	インド	パキスタン	アメリカ
日本	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
台湾	0.164	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
上海	0.035	0.239	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
深セン	0.087	0.222	0.744	-	-	-	-	-	-	-	-	-
香港	0.286	0.267	0.239	0.149	-	-	-	-	-	-	-	-
韓国	0.168	0.126	0.096	0.035	0.330	-	-	-	-	-	-	-
オーストラリア	0.308	0.136	0.059	0.052	0.415	0.226	-	-	-	-	-	-
シンガポール	0.290	0.242	0.204	0.131	0.664	0.324	0.305	-	-	-	-	-
マレーシア	0.246	0.241	0.227	0.127	0.411	0.214	0.258	0.513	-	-	-	-
インド	0.063	0.116	0.033	0.036	0.100	0.158	0.138	0.146	0.134	-	-	-
パキスタン	0.093	0.028	-	-	0.055	-	0.033	0.119	0.155	0.154	-	-
アメリカ	0.211	0.214	-	0.004	0.317	0.210	0.414	0.282	0.240	0.119	0.136	-

(説明) 計算には、日経225、台湾加権、上海B、深センB、香港ハンセン、韓国総合、オーストラリアAS30、シンガポールSTI、マレーシアコンジット、インド500、パキスタン総合、NASDAQを用いた。計算期間は各市場の比較ができる1995年1月~2000年5月(280週)とし、各市場の週終値と前週終値の増減率の相関を求めた。

(出所) Bloomberg、21世紀政策研究所試算

アジア市場の4つのリズム

表13は、前表12の相関係数を元に、ある市場(A)にとって、他の市場(B)の影響度が比較対象の中で何番目かをまとめたものである。たとえば、日本(A)にとって台湾(B)は比較対象の11市場中7番目の影響力(相関関係)を持つということを示している。なお右端は、国別の影響度を平均したものと、その順位である。

アジア市場を相互の影響度によって4つのグループに分けることができる。

まず最初に「台湾、上海、深セン」である。上海と深センは、他のアジア市場と異なりアメリカの影響をほとんど受けていない一方、台湾からの影響は大きい。これは、台湾の資本が中国に多く進出している結果と思われ、両者の結びつきの堅さを示すものである。

次に「香港、シンガポール、マレーシア、韓国」という華僑の3カ国・地域と韓国という組み合わせである。香港やシンガポールに対する韓国の影響力の強さは、実は日本以上である。

そして「インド・パキスタン」である。韓国の影響の受け方に大きな違いがあるのが気にはなるが、他市場にはほとんど影響を及ぼさないこの両市場が、相互に強い影響力をもっているということで、ひとつのリズムを持っているといえる。

最後は「日本、オーストラリア」である。この2つを同じグループにくくることには違和感があるかもしれないが、ともにアメリカの影響を大きく受けており、他のアジア諸国とは明らかにリズムが異なっている。その意味で、日本の経済リズムは他のアジア諸国とは完全な同調関係にはないといえる。

表13 各国株式市場間の相互影響度 (1995年1月~2000年5月)

(A) \ (B)	日本	台湾	上海	深セン	香港	韓国	オーストラリア	シンガポール	マレーシア	インド	パキスタン	アメリカ	平均	順位
日本		7	8	6	6	6	3	5	4	9	5	6	5.9	5
台湾	7		2	2	7	8	8	7	5	7	8	5	6.0	7
上海	11	4		1	8	9	9	8	7	11	9	11	8.0	9
深セン	9	5	1		9	10	10	10	11	10	10	10	8.6	11
香港	3	1	3	3		1	1	1	2	8	6	2	2.8	1
韓国	6	9	6	9	4		6	3	8	1	11	7	6.4	8
オーストラリア	1	8	7	7	2	3		4	3	4	7	1	4.3	4
シンガポール	2	2	5	4	1	2	4		1	3	4	3	2.8	1
マレーシア	4	3	4	5	3	4	5	2		5	1	4	3.6	3
インド	10	10	9	8	10	7	7	9	10		2	9	8.3	10
パキスタン	8	11	10	11	11	11	11	11	9	2		8	9.4	12
アメリカ	5	6	11	10	5	5	2	6	6	6	3		5.9	5

網塗りは上位3市場

(出所) 21世紀政策研究所作成

(2) 取り残される日本

中国WTO加盟は日本にとってプラスなのか

中国と日本の間の二国間交渉は1999年7月に決着しているが、その後のアメリカとの合意(1999年11月)は日中合意を、EUとの合意(2000年5月)に至っては米中合意をさらに上回る開放条件となっている。WTOでの二国間の開放条件は、過去の他国の二国間合意内容にとらわれず、いずれかの国が勝ち取った最高の条件が加盟国全てに認められる仕組みになっている。その意味で、日本企業はビジネスチャンスが拡大することを手放して喜べそうである。しかし、日本の主要企業はすでに中国進出を果たしており、しかも製造業の約6割の企業が黒字を計上³⁸しているという事実があり、問題は簡単ではない。

現在、中国に進出している外資系企業は、中国政府から与えられる優遇政策(設備輸入関税や法人税の減免)を利用しているところが多い。外国からの一般投資は現在のところWTO諸協定の対象になっていない³⁹ため、中国がWTOに加盟しても、それらの優遇政策がすぐに撤廃されることはないと思われる。しかし、中長期的にみれば、今後、中国が内国企業に外資と対等な競争条件を与える方針に転換していくことも考えられよう。

さらに深刻なのは、高関税や輸入規制(禁輸措置)があるため輸入品との競合が生じないという前提で進出した製造業者である。関税の引き下げにより本国(日本)あるいは第三国から輸出したほうがコスト的にペイするという状況が生まれつつあり、今後の中国戦略を抜本的に見直す必要がでてくる。とくに、半導体、コンピューター、通信機器、自動車など大規模設備投資を行った企業は非常に困難な決断を迫られる可能性もある。

13億人のマーケットをめぐる日本企業と欧米企業の争い

今後、中国における日本企業と欧米企業の競争も一段と熾烈になることが予想される。すでにみたように、アメリカやEUの中国に対する関心は高い。WTO加盟を契機に、出遅れを取り戻したいという意図がはっきりとみてとれる。中国側も欧米に対しては「特別な扱い」でその期待に応えている。

たとえば、許認可条件の厳しい保険分野においては、保険業免許をアメリカ・カナダの保険会社4社に与えた。また、EUとの合意ではヨーロッパの保険会社7社に免許を与えることを明言している。一方、日本の保険業に対しては、損害保険会社1社に営業免許が与えられているだけであり、新規参入はいうまでもなく、支店の新規出店すら認められない状況である。このあたりに、日本の交渉力の弱さ、国際社会におけるプレゼンスの低さを感じざるを得ない。中国との距離の近さや同じ東洋人というだけでは、欧米との競争には勝てないのではないだろうか。

³⁸前掲のJETROによる「在中国日系製造業実態調査」1999年の営業損益に関する質問に対する回答の内訳は、黒字58.6%、横這い12.8%、赤字28.6%。

³⁹ローカル・コンテンツ規制や輸出入均衡要求など、貿易に悪影響を与える投資規制については貿易関連投資措置(TRIM)の対象となっている。

(3) 中台経済交流の進展

陳水扁新総統の誕生

台湾の陳水扁総統が正式に就任した。就任式における就任演説の中で「三通（通商、通航、通信）」の解禁に言及はなかった。しかし、陳新総統は一貫して解禁に積極的な姿勢をみせており、就任前の昨年11月に「大陸との直接通航を開始すべき」との政策を明確に打ち出している。中国側からみれば、民進党の陳総統は、候補者の中で最も好ましくない人物であったといわれる。しかし、その政治的な対立とは裏腹に、中台間の経済的な交流は李登輝前総統時代を上回る速度で進展することが期待される。

兩岸の人的交流は着実に伸びている⁴⁰のに加え、今年3月には台湾立法院により「離島発展条例」が制定され、金門・馬祖・澎湖の3島における大陸との貿易（いわゆる「ミニ三通」）が認められた⁴¹。WTOの基本理念は三通禁止政策と相容れないものであり、来年以降、陳政権において「三通」を解禁せざるを得なくなる可能性は非常に高いといえる。WTO加盟という経済的契機が「政治的な障害（三通問題）」を溶解させ、その結果さらに兩岸の交流が活性化し経済が発展する、という好循環に持ち込むことが、陳政権の最大の課題といえよう。

陳新政権で新しく就任した陳博志経済建設委員会主任（経済企画庁長官に相当）は就任前、我々に対し「アメリカ・中国に対抗するために、日本がリーダーシップを発揮し、台湾・韓国・東南アジア諸国で経済ブロックをつくるべきだ」とコメントした。言外には、今後中国経済が急発展し、アメリカと並ぶほどの経済力を持ちうるのではないかという「一種の恐れ」があるのではないだろうか。

また、陳主任は「台湾の大陸投資はGDPの2%を越えており、この比率は高すぎるため、戒急用忍政策⁴²は必要である」との発言を行っている。今後の対中政策に関して、コメントにあらわれているように慎重なスタンスで望むのか、あるいは急展開をみせるのか、経済関係の最高閣僚として彼の言動には今後注目していきたい。

台湾企業の大陸投資

李登輝時代の大陸投資は、「戒急用忍」政策のもとで大規模な投資は抑えられていたため、投資の規模、件数ともに最近は減少傾向にある（図14）。また、一般的に台湾企業は大陸投資に成功していると思われるが、台湾のシンクタンクである中華経済研究院の調査によると、大陸進出台湾企業の中での黒字企業の割合は、1995年以前は6割であったものが、1996年以降は黒字、赤字、収支均衡が3分の1ずつになっているというのが実態のようである。なお、進出している

⁴⁰1999年に大陸へ渡った台湾人はのべ185万人（前年比12.0%増）台湾へ渡った大陸人はのべ9万7千人（同16.8%増）となっている。また1992年以降、主に人道的な観点から台湾への居留が許可された大陸人は8033人に上る。さらに兩岸間の電話による通話は5億分におよぶ。（台湾から大陸が2.9億分、大陸から台湾が2.1億分）

⁴¹従来から兩岸の漁民を中心に海上での交易（密貿易）が行われているのは周知の事実であったが、これが正式に認められたもの。

⁴²「戒急用忍」とは、焦らず我慢強く対応するということ。

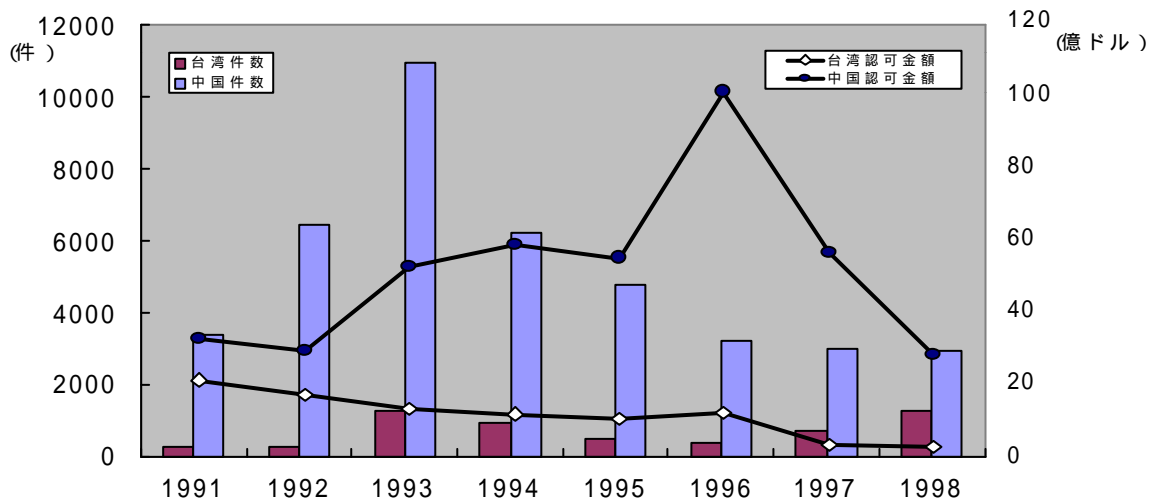
主な業種は、エレクトロニクス（全進出企業の35%）、プラスチック（同10%）、繊維（同9%）である。

台湾は中小企業が多く、大陸への投資も積極的である。そのため、「行きすぎた大陸投資は台湾の空洞化を招く」と、政府の「戒急用忍」政策を支持する声も聞かれる。しかし、台湾でもいわゆる「3K・5K」職場には人が集まらないため、コスト競争力を維持し企業の存続を図るためには、台湾の1/5~1/7といわれる生産コストを求めて、大陸へ進出するしかないというのが本音のようだ。

中台間の経済交流は政治的な局面に左右されやすい。大陸では従来から台湾企業を保護する法律（「台湾同胞投資保護法」）を整備するなど、実効性はともかく台湾企業保護の姿勢だけは鮮明に打ち出していた。しかし、李登輝総統の二国論や今回の総統選の結果による投資環境悪化への不安が生じており、中小零細企業の中では、大陸拠点の撤退を検討する動きが一部で出始めている。大陸側は、「台湾企業の活動を保証する」ことをあらためて強調し、台湾企業の投資審査を速めるなど、台湾企業の不安を払拭し、継続的な投資を支援するような対応をみせているものの、このような台湾企業の特別扱いは、今後のWTOの取扱上問題視され維持できない可能性が高く、台湾企業の動向を左右する重大な要素となりうる。

台湾の各産業公會（同業組合）の最上位団体である全国工業会では、大陸経済貿易委員会が組織され、中台間の交流と貿易の発展に務めているが、同委員会の2000年の活動方針は、中台間の直行解禁、大陸に台湾資本の銀行設立、台湾企業保護法の草案作成、大陸投資環境アセスメントの実施、の4つである。今後の中台間の交流は、業界レベルから活発になっていくと思われるが、繊維業界や電子機器業界のように、定期的な交流は行っているものの「大陸と論点がかみ合わず、あまり効果があがっていない」例⁴³もあり、単なる資金注入だけにとどまらず、技術移転を含めた具体的交流を増やしていくことが、中台間の真の交流関係を築くために必要なのではないだろうか。

図14 台湾から大陸に対する投資推移



（説明）台湾件数・台湾許可金額は台湾經濟部発表、中国件数・中国許可金額は中国側発表（出所）台湾経済研究院まとめ

⁴³ 紡拓會（繊維）、資策會（電子機器）におけるヒアリング。（2000年4月）

経済的な関係だけを見れば、現在の「生産拠点としての大陸 - 管理・R&D 拠点としての台湾」という垂直的な分業関係が、より水平的な分業関係にしたいに変容していく可能性はある。そうなれば、経済の融合が加速度的に進行することも十分にありうる。

上海を含む華南地域が、北京（華北地域）とはリズムを異にして、台湾の経済リズムと同調する可能性も否定できない。現在の中国の指導体制が大きく変わると予想される2002年以降、陳水扁總統の再選選挙がある2004年までの間に、中台関係の歴史的なターニングポイントが刻まれる可能性も考えられる。

以上